

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

アジア仏教社会福祉学術交流センター

2023 年度

年 報

第8号

2024 年 10 月 31 日

Shukutoku University

Asian Research Institute for International Social Work (ARIISW)

Asian Center for Buddhist Social Work Research Exchange (ACBsw)

目 次

巻頭言	所長 戸塚 法子	iii
寄稿	顧問 田宮 仁 / 顧問 石川 到覚	iv

「アジア国際社会福祉研究所が向かう先」

—その設立のねらいと理論的支柱の思い起こし—	松尾 加奈	1
------------------------	-------	---

【研究ノート】

「アジアにおけるもう一つのソーシャルワーク実践知の探究」

—書籍 ‘Exploring alternative social work knowledge: Based on the narratives of practitioners from Sri Lanka’ の国際的な示唆—	東田 全央	7
---	-------	---

【ニュース】

「仏教ソーシャルワーク探求」研究シリーズ完結にあたって	藤森 雄介	17
-----------------------------	-------	----

「秋元 樹名誉所長キャサリン・ケンドル賞受賞！」

—国際ソーシャルワーク理論への多大な貢献—		20
-----------------------	--	----

【活動報告】

1. 設 立

(1) アジア仏教社会福祉学術交流センター	21
(2) アジア国際社会福祉研究所	21

2. 人 員

	21
--	----

3. 年間活動記録（時系列：会議・イベント・来訪者・出張など）

	23
--	----

4. 会議（研究所内）

(1) アジア国際社会福祉研究所運営委員会	25
(2) ビジティング・リサーチャー論博プログラム選考委員会	26
(3) 所員会議	26

5. 出 張

	34
--	----

6. 来訪者

	35
--	----

7. 分野別活動

	36
--	----

8. ビジティング・リサーチャー論博プログラム

	38
--	----

9. 国際会議

(1) モンゴル国際会議【Open Mind Mongolia 2023】	44
(2) 第8回国際学術フォーラム	45

10. 収集資料

	48
--	----

11. 広 報

	49
--	----

12. 経 費（予算・決算）

	50
--	----

13. 資 料

(1) 出版物	50
(2) 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所関係規程類	54

巻 頭 言

Hamsa 鳥のように

—源流回帰がもたらすもの：yathā vṛkṣas tathā phalam—

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

所 長 戸 塚 法 子



サンスクリット語で“その木があるありようのままに実がなる”という意味あいの言葉がある。リンゴの木にはリンゴがなり、ミカンの木にはミカンがなるごとく、その木があるありようのままに実がなる、という言葉である。淑徳大学は浄土宗系の大学として広く知られており、その根底には大乘仏教に基づく精神がしっかり根づいている。先の言葉を援用すれば、淑徳大学という木のもとには、まさにその根本精神に相応しい実がなる、ということになる。

アジア国際社会福祉研究所の“研究の軸は何か”に思いを寄せるとき、そこにはこの根本精神が宿ることを、研究所最高顧問である長谷川匡俊先生はじめ、研究所顧問 田宮仁先生、石川到覚先生からご指摘いただき、2024年度第一回研究所運営委員会でもあらためて確認されたところである。

以前より、研究所としての研究において「淑徳らしさ」をどう捉えるか（どう体現するか）に関し、折りにふれ研究員の間でもさまざまに議論がなされてきた。その“解”も、淑徳大学の研究・教育の根本精神という源流がどこに端を発し、流れ出でて来ているのかに立ち返ったとき、おのずと解けてくるように思われる。

サンスクリットで登場する Hamsa は、水鳥の類を意味する言葉として知られるが、同文学においてたびたび現れる鳥としても知られている。そしてこの Hamsa 鳥は“神聖な鳥”という意味合いを併せもつ。純粹さや神の知識などを司り、非常に高い識別能力を宿し、高次元の存在（ブラフマー）への到達のシンボルとして捉えられる鳥とされている。



アジア国際社会福祉研究所はもうすぐ10周年を迎える。今後、より高次元な舞台へと研究を推し進め・極めていくうえで、研究所が発信する研究の独自性 (Private Brand: PB) を問うたとき、国内外の研究者コミュニティが思わず注視してしまいたくなるものとは何であろうか。それは“淑徳 (Shukutoku)” という仏教が根づいた独特な研究風土からだからこそ生み出せる、“果実”の稀少性ではないだろうか。淑徳という木が、やがてその集大成として収穫する“果実”が、真に時代も欲する“もの”なのかどうか、鋭く識別し、見極めていかねばならない。まさに Hamsa 鳥のような鋭い識別力が求められてくる。そしてこの力が、西洋ルーツのソーシャルワーク研究にある意味で抗える東洋ルーツのソーシャルワーク研究を、アジア仏教学術交流センターとともに生み出していくことを後押しすることになっていくのだろう。

未知を受け容れ、既存のエビデンスをいかに越えていけるのか、そしていかにアジア国際社会福祉研究所の「価値」を将来へと残していけるのか。いよいよここからがその真価が問われる「正念場」となってくるように思われる。

「研究所」が「夢」を追えなくなる時



顧問 田宮 仁

「昔話」をします。

40数年前に私が最初に勤めたのは京都市内に在る佛教大学仏教社会事業研究所（仏社研）という小さな小さな研究所でした。当時、同研究所所長をされていた上田千秋先生が日本社会福祉学会での私の発表を聞いてくださり、「ウチへ来ないか」と声をかけてくださったことがご縁となりました。

4月1日に辞令を貰いに参りましたら、何と上田先生はサバチカルで1年休むと聞かされ、替りに孝橋正一先生が研究所長として着任されました。その後、上田先生が戻られ、次に社会福祉史の柴田善守先生に替り、三人の所長にお仕えしました。その頃の仏社研は主事の乾泰正先生のお人柄も相俟って、先生方の溜まり場でした。公的扶助論の岸勇先生、制度の森田久雄先生、方法論の池川三郎先生、福祉教育の村上尚三郎先生、等々学部の先生方がご自身の研究室よりも長時間おられるくらいで、当時の学外からの外線電話は交換手がつないでいましたが、先生方が研究室におられないと問い合わせの電話が入るような状態でした。

そのような談論風発の場に学長の水谷幸正先生が寸暇を割いて議論に加われ、水谷学長の一貫した論旨と社会福祉学の先生方とのやり取りは、まことに興味深く興奮する内容の連続でした。佛教大学において「仏教福祉」研究は社会福祉学部教育のみならず大学全体の根幹をなすというのが水谷幸正先生のお考えであり、ご方針でした。

社会福祉のことを何も知らない私にとって、仏社研は私一人のための個人授業・ゼミが展開する空間ですらありました。小さな小さな研究所でしたが、人が集まり、楽しく、自由な空間であり、厳しい道場でした。

その後、学内に幾つかあった研究所を統合しての総合研究所構想が惹起しました。私自身も当時テーマとしたビハーラ病棟作りを具体化するために、水谷先生から「二足の草鞋はどちらも中途半端になるからビハーラに専念せよ」と諭され、退職しました。

人が集まり、厳しくも楽しかった「仏社研」は無くなり、「仏社研」が目指し、活動したことも単なる記録物となり、当時の「夢」を共有した先生方も、今は皆様亡くなられました。研究所統合の背後には学内の経済事情があったという風聞もありましたが、実情は知りません。

.....

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所の設立当初に少し関わった者として、設立時の目的理念や「夢」が、現在に生き、今後、より発展していくことを願っています。

しかし、「人」が替り、往時を知らない人が増え学内環境が変化すると、現状の都合（ことに経済事情）が優先し、本来目指した在り様とは違ってきます。そして本来目指した「夢」を追求するよりも、現状の都合の方が正義となり、説得力があるかのように大手をふっていきます。

淑徳の「アジア研」が、かつて佛教大学で体験した「昔話」のようになりませんよう願っています。ことにアジア研には国際的に積み重ねてきた実績と各国からの期待があり、そのことへの責任があります。さらに初代所長の秋元樹先生や学祖長谷川良信先生が世界に向けた眼差しと「夢」を受け継ぎ、伝え、発展させてこそその淑徳大学の研究所と、私は承知しています。

持続可能な研究イノベーションを



顧問 石川 到覚

淑徳大学（以下、本学）付属の研究所は、改めて述べるまでもないが、1970（昭和45）年に長谷川仏教文化研究所（以下、長谷川研究所）が創始されたことに始まる。その目的にある「学校法人大乗淑徳学園ならびに淑徳大学の創立者長谷川良信先生の偉業を顕彰し、その創立の趣旨に則り宗教、教育、社会福祉に関する研究調査、研修及び図書等の刊行を行い、もって建学の精神の昂揚と教育振興に資すると共に、人類福祉増進に寄与すること」が基本的な理念となって現在まで継承されている。その理念を具現化した本学は、3研究所と6センターなどを擁するまでに大きく発展している。

2014（平成24）年には長谷川研究所内にアジア仏教社会福祉学術交流センター（以下、学術交流センター）の設置と本学創立50周年を期した2016（平成28）年にはアジア国際社会福祉研究所（以下、本研究所）を創設し、グローバルな社会福祉学術の情報発信のハブ機能を果たしながら、リージョナルなアジア仏教諸国を中心とした「仏教ソーシャルワーク」の調査研究によるリアルな現実を国内外に提示してきた。2019（平成31）年末から新型コロナウイルス感染症（COVID-19）によるパンデミックに苛まれながらも、研究活動を進めた研究成果の書籍『研究シリーズ 仏教ソーシャルワークの探求』がNo0からNo10にまでを積上げて完結させた取り組みは大いに評価できよう。

その一方、2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災は、大津波による甚大な被災と共に、福島第一原子力発電所事故も加わる未曾有な大災害であった。その復興支援に取り組んできた本学は「東日本大震災復興10年TOMOIKI企画～できることをいまここから～」の支援実績を公表してきた。また、本学も加盟した仏教系大学を中心に東北再生「私大ネット36（2022年度末終了）」の実績もある。さらに死生観に基づく仏教僧はじめ寺院・教団による支援活動のフィールド調査や日本仏教社会福祉学会・女川大会の開催などを学術交流センターが当初から公的資金の研究助成を受けた機縁に因って本研究所が設置された。そうした道程から普遍的な支援の在り方までを地道に纏め上げてきた成果も忘れてなるまい。

コロナ禍を超え社会的な転換が期待される現在、わが国の急速な人口減少が進む全国の福祉系大学は、学部や大学院の進学者の激減を予測しても、更に厳しい事態に直面している。次世代を担う若者が既存の社会福祉学への学修意欲を減退ないし回避の傾向にあるからかもしれない。それらの打開策が至難であっても超少子高齢社会を克服するためには、本学と本研究所の研究・教育の理念を踏まえ、魅力ある最新の研究成果を次世代の若者への伝達手段は難しくとも、果敢に示していく取り組みが欠かせない。

本学の創立50周年を記念した学術交流センターおよび本研究所の創設10年を迎える今、まずは節目となる10周年記念の事業企画が意義を有するだろう。そこで10年間蓄えてきた研究実績をグローバルな発信に併せ、リージョナルな学術交流をVR学者が着実に繋ぎとめ、ナショナルな大学や団体などとの共同研究を深め、何よりもローカルな挑戦的で実践的な研究の掘り起こしを望みたい。そうしたLNRG視座による本研究所が新たな研究イノベーションの成果を発信できる持続可能な研究活動に期待している。

アジア国際社会福祉研究所が向かう先 —その設立のねらいと理論的支柱の思い起こし—

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

上席研究員 松尾 加奈



はじめに

アジア国際社会福祉研究所 (Asian Research Institute for International Social Work; ARIISW) は、アジアにあってアジアの、あるいは世界の視点(視野、レベル、範囲、規模; 以下視点という)で国際的に、あるいは国際のソーシャルワーク(いわゆる国際ソーシャルワーク(International Social Work)を含む)を研究する淑徳大学附置の機関として2016年に開設された。その開設時(それ以前から)および開設後の活動を通して、アジアあるいは世界から見てそのソーシャルワーク(SW)理解に二つの特色(ユニークさ)を持ち評価されている: ①西欧ルーツのソーシャルワーク専門職(Western-rooted Professional Social Work; WPSW)を超えたソーシャルワークの可能性(SW ≠ WPSW)、②そのうちにアジア、アジア/世界の視点で見た「仏教ソーシャルワーク」(日本の仏教社会福祉ではない)を内に持つ。

以下、ARIISW(組織)設立のねらい、経緯、その後の発展を史的事実として簡単に押さえたあと、上記特色2点、中核的思想理解誕生の歴史、どう形成されたかを書き残し、明日からの研究所の前進に寄与する。

本稿は研究所所属の一研究員として、またアジア太平洋ソーシャルワーク教育学校連盟(APASWE)会長アシスタントの経験を持つ個人の意見であり、研究所の総意ではないことを断っておく。

研究所設立の経緯とねらい

2012年1月26日、APASWE会長は長谷川匡俊淑徳大学学長に対してベトナム国家大学社会科学人文学大学ハノイ校(The University of Social Sciences and Humanities; USSH)のProf. Dr. Nguyen Hoi Loanからの共同研究テーマ「ソーシャルワークにおける仏教の役割(The Participation of Buddhism in Social Work)」の話を伝えた。(アジア国際社会福祉研究所, 2018)

アジア国際社会福祉研究所設立前に淑徳大学長谷川仏教文化研究所は、USSHチーム、日本社会事業大学社会事業研究所アジア福祉創造センター(ACWeIS)、アジア太平洋ソーシャルワーク教育学校連盟(APASWE)の4者で国際共同研究「ソーシャルワークにおける仏教の役割—日本・ベトナム比較研究(ACWeIS/APASWE事業名: 宗教とソーシャルワーク～仏教の場合)」が開始した。この共同研究を契機とし、淑徳大学は学祖が設立当初から関心を抱く国際を淑徳に入れ(復活させ)定着させるねらいをもって、秋元樹APASWE元会長をアジア仏教社会福祉学術交流センターにセンター長として招へいした。(アジア国際社会福祉研究所, 2018; 秋元, 2014)

仏教の専門家ではなく国際社会福祉(ソーシャルワーク)の専門家である秋元が着任後当面に与えられたミッションは、淑徳大学創立50周年¹記念の国際会議開催準備、国際研究所設立、ベトナム研究を範とした叢書づくりであった。秋元は、仏教学術交流センター長として「仏教」、「福祉」、「世界/アジア/国際」との関わりを「アジア・世界のソーシャルワーク理解の下での仏教とソーシャルワークの関係に着目したアジアの仏教ソーシャルワーク研究」と位置づけ、2016年4月にアジア国際社会福祉研究所設立後も日本の仏教社会

福祉の研究のためではないと繰り返し言及している。(秋元, 2019)

研究所設立当初からしばしば使われた比喩が「卵の白身と黄身」である(下図参照)。

アジア国際社会福祉研究所

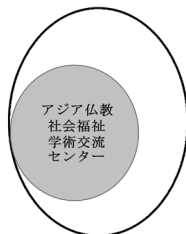


図 アジア国際社会福祉研究所とアジア仏教社会福祉学術交流センターの関係(秋元, 2016)

秋元 樹. (2016). 研究所開所：淑徳大学アジア国際社会福祉研究所・アジア仏教社会福祉学術交流センター運営委員会投影資料. 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所.

アジア仏教社会福祉学術交流センターの事業活動(黄身)の養分として、白身部分であるアジア国際社会福祉研究所の事業が存在することを示している図は、「仏教」、「仏教ソーシャルワーク」、「アジア／国際／世界のソーシャルワーク」という関係性を表している。

開所後の活動～グローバル化する社会と日本の大学附置研究機関としての役割

大学(以下同じ)附置の研究機関として、アジア国際社会福祉研究所は2016年4月に開設以来、①国際共同研究、②国際会議・セミナー・ワークショップ、③人的・組織的交流、④人材養成、⑤研究会開催、⑥資料収集、⑦国際組織への貢献、⑧他国大学への協力、⑨出版の9つの柱で活動を続け、成果を上げてきた。

その国際ソーシャルワーク活動として、2015年には文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業(研究プロジェクト名：アジアのソーシャルワークにおける仏教の可能性に関する総合的研究)」が採択されたことから、研究期間が終了する2020年3月末まで研究所事業活動の主軸となった。この間に、2017年2月にアジア9カ国の研究者・実践家を日本に招聘し「アジア仏教ソーシャルワーク研究ネットワーク」の結成、2017年12月にベトナム・ハノイのUSSHキャンパスで開催された専門家会議において「仏教ソーシャルワークの作業定義(英文)」がまとめられ、欧米主流の国際ソーシャルワーク理論研究へ一石を投じたことにある。仏教ソーシャルワーク研究は、2024年3月、アジア仏教ソーシャルワーク探求シリーズ11冊完成というマイルストーンを刻んだ。

これ以外の国際ソーシャルワーク研究については、第5回から第8回までの国際学術フォーラムや、外部の研究者の協力を得て開催しているアジア国際社会福祉研究会、2023年度に採択された2023年度 基盤研究(B)「アジアにおける国際ソーシャルワーク教育(再)構築のための共同調査研究(課題番号：23H00900、研究代表：松尾加奈)」が進行中である。特筆すべき活動としては、秋元名誉所長単著英文書籍「International social work of all people in the whole world: a new construction」が2024年1月に旬報社から発刊されたことだろう。長年の知見の集大成であり、また、ARIISW開設以降の仏教ソーシャルワーク研究ネットワークでの議論の積み重ねの上で発刊された書籍は、研究所が国際ソーシャルワーク研究を本格化する第一歩としての記念すべきマイルストーンでもある。

その他にも研究所は様々な事業を展開した。たとえば、「途上国」大学研究者養成ともいえるビジティング・リサーチャー論博プログラムが挙げられる。支援研究所設立当初から実施していたアジアのソーシャルワーク研究者たちの学位取得に向けた奨学金プログラムは、海外からの評価は高かった。しかし、プログラムの

趣旨と実態のギャップを埋めることは難しく、2024年度の募集を停止した。²

ソーシャルワーク研究における「国際」、「国際化」のトレンド

1928年のパリ会議以降に設立された国際ソーシャルワーク教育学校連盟 (ICSSW 現在の IASSW)、国際ソーシャルワーカー連盟 (IFSW)、国際社会福祉協議会 (ICSW) の大きな貢献により、WPSW は世界中でソーシャルワーク教育や実践の拠所となり、知見の蓄積と交流を続け、高度な理論化と教育手法の確立、価値基盤の構築を進めてきた。この貢献は、日本の社会福祉 (ソーシャルワーク) 教育で使われている教科書がカタカナで表記された言葉が多い理由の一つとも言える³。

一方で、ソーシャルワーク帝国主義 (Midgley, 1981) との批判、ソーシャルワークの脱植民地化 (decolonization) やインディジナスソーシャルワーク (Indigenous Social Work) は、日本国外で展開されている WPSW 議論では、決して無視できないほど頻繁に出てくる重要なキーワードである。これらは、国際ソーシャルワークの議論というよりも、ソーシャルワークそのものの議論のトレンドである。

日本国内に目を向けると、地域社会に越境して生活を日本社会で営む人びとの数は増加している。そもそも、法務省が発表している在留外国人の人数統計には、日本で生まれた外国ルーツの親を持つ人びと、外国籍から帰化した人々、長年外国に住んでいた日本人の数は反映されていない。日本社会は数字に現れている以上にグローバル化が進行している⁴。越境する人々が増加する社会において、ソーシャルワークそのものが国際化していく現象は Lyons (1999) がすでに 1990 年代に指摘しているが、日本の社会福祉 (ソーシャルワーク) 教育も、国際化へのニーズが高まっていくと考えるのが自然である。

研究所設立の背景にある「西欧ルーツのソーシャルワーク専門職への疑問」

2011年7月、アジア太平洋ソーシャルワーク教育学校連盟 (APASWE) / 国際ソーシャルワーカー連盟 (IFSW) アジア太平洋主催「アジア太平洋地域ソーシャルワーク会議」第21回会議 (APC21) が、早稲田大学を会場として開催された。1974年に APASWE が設立以来、日本を会場として開催されたのは APC21 が初めてであった⁵。日本社会事業大学社会事業研究所アジア福祉創造センター (ACWeIS)⁶ は、会議中の 2011年7月16日早稲田大学国際会議場井深大記念ホールで開催された国際シンポジウム「ソーシャルワーク国際定義の再検討—アジア・太平洋の声—」の報告書を 2012年1月に発行した。報告書には、フィリピン、日本、ネパールから招かれた登壇者と会場の参加者たちの声が記録されている。このシンポジウムの中で、2000年に採択された「ソーシャルワークの国際定義」の価値基盤が西欧ルーツのソーシャルワーク専門職 (プロフェッション) にあることから、ソーシャルワークの価値基盤がユダヤ・キリスト教に深くつながることへの疑問と抵抗の声があった。しかし、ソーシャルワークが専門職であることについては、登壇者も疑問を持たず、専門職であるのに社会的に認知が進んでいないことに対する疑問や発言が多く残されていた。(第21回アジア太平洋ソーシャルワーク会議国際シンポジウムソーシャルワーク国際定義の再検討—アジア・太平洋の声— (2011年7月16日早稲田大学国際会議場 (井深大記念ホール) , 2012)

APC21には、USSH 准教授 Prof. Dr. Nguyen Hoy Loan、スリランカの NGO 「スリランカ小規模漁業者組合」会長 (当時) の Dr. Anuradha Wickramasinghe、ペラデニア大学名誉教授 Prof. Dr. H.M.D.R. Herath も参加していた。3人と当時 APASWE 会長だった秋元 ARIISW 名誉所長が、ソーシャルワーク国際定義の再検討プロジェクトの過程において、アジアでは仏教徒や僧侶たちによる活動、専門職ではない人々がソーシャルワークの機能を持って働いていることを事例 (good practice) として集める調査研究プロジェクトのアイデアを練り始めた。

「西欧ルーツのソーシャルワーク専門職ではない“ソーシャルワーク”」という視点は、世界三大宗教が生ま

れた地域であり、最も広い海と最も広い大地と、最も人口の多い国と小さな国を持つ地域という特徴を持っているアジア太平洋地域のソーシャルワーク研究者たち、特にAPASWE理事たちに、知的興奮を持って受け止められた。

APC21では当時のAPASWE理事や、後に理事に選出される研究者も多く来日した。マレーシア出身でAPASWE書記担当理事(当時、のちに会長選出)のDr. Zulkarnain A. Hatta、インドネシア出身のDr. Fentiny Nugroho(当時理事、後に会長選出)やDr. Adi Faharudin(後にAPASWE理事選出)、タイ出身のDr. Decha Sangkwan、アオテアロア・ニュージーランド出身のDr. Mark Henricksonが早稲田大学で開催されたAPASWE理事会に名前を連ねている(松尾加奈 & 秋元樹, 2013)。また、APC21には来日していないが、バングラデシュ出身の理事Dr. Muhammad SamadとDr. Tulshi Kumar Das(後にAPASWE理事に選出)も、「西欧ルーツのソーシャルワーク専門職ではない“ソーシャルワーク”」という視点に関心を持っていた。

APC21以降、APASWE理事たちは、ACWeISがデザインしたソーシャルワーク教育の現地化(indigenization)や国際化(internationalization)、ソーシャルワークの機能代替(functional alternative)をテーマとした国際共同研究に参画していた。

アジア太平洋の社会に根付いている価値観に基づいてソーシャルワークの代替機能を持つ活動への関心は強く、ソーシャルワーク国際定義改訂に向けた議論の中では、spirituality(信仰)やreligion(宗教)を価値に含めることや、多層的な定義の提案が記録されている。

2012年1月26日、APASWE会長が長谷川匡俊淑徳大学学長に対してProf.Dr. Nguyen Hoi Loanからの共同研究テーマ「ソーシャルワークにおける仏教の役割(The Participation of Buddhism in Social Work)」の話が伝えられたのは、上記のような背景を持っている(アジア国際社会福祉研究所, 2018)

感謝を持って明記しておきたいのは、上記のAPASWE理事たちが、現在まで一貫してアジア国際社会福祉研究所の事業活動、特にビジティング・リサーチャー論博プログラムの価値を高く評価し、オンラインで開催されたARIISW淑徳大学国際学術フォーラムには必ず参加している、いわば研究所の「アジア太平洋応援団」ともいうべき心強い存在である、ということである。

APC21開催当時は、WPSWすなわち、西欧ルーツのソーシャルワーク専門職(Western-rooted Professional Social Work: WPSW)という単語は使われていなかった。欧米の価値観によらない、アジアに根付いたソーシャルワーク活動としてWPSWという単語が使われるようになったのは、仏教ソーシャルワークという新しいコンセプトが生まれてからである。メインストリームのソーシャルワークともいうべきWPSWのモデルは、高度に理論化され、教育手法が確立されて世界中に伝播してきた。一方で、「WPSWは我々のものではない」という体感的な議論から、「ソーシャルワークは世界各地にさまざまな形で存在している可能性」の示唆に大きな貢献を果たしたのが、仏教ソーシャルワークのコンセプトである。(Akimoto, Fujimori, Gohori, & Matsuo, 2020; Sangbo, 2018)

研究所はどこに向かうのか？

2000年に大学審議会が答申した「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について(答申)」にも明示されているように、「国際的な通用性・共通性の向上」は日本の高等教育にとって喫緊の課題である。特に高等教育の国際化や国際交流は、アジア新興国における高等教育ニーズの高まりの中で、いかにして日本が選択肢に残りえるかを真剣に考えなければならない転換点にある(太田, 2016, 2021; 大学審議会, 2000; 田中, 2006)。研究所の事業活動は、常に日本国外を射程において展開してきた。研究所の活動は、アジアのみならずアフリカ諸国やラテンアメリカ諸国、WPSW発祥の国々の研究者たちから、「目を配らざるをえない、注目すべき存在」として映ってきた。つまり国際的な通用性を持った数少ない日本(世界?)の社会福祉(ソ

ーシャルワーク)の大学附置の研究機関である。

1990年代以降、あるいは、アジアにソーシャルワーク教育が伝播した1940年代以降から、日本国外のソーシャルワーク議論では、WPSWだけではなくソーシャルワークへの関心、宗教や信仰、その土地に土着の人々(indigenous)の価値に基づいて、ソーシャルワーク機能の代替をする活動への関心が存在していた。一方で、淑徳大学は、創立50周年を記念し創立者長谷川良信の国際への熱い情熱と仏教社会福祉への希求を実現すべく、元APSWE会長だった秋元樹を招聘して、アジア国際社会福祉研究所を開設した。この二つのタイミングは奇跡である。

アジアの研究者たちを国際共同研究で「動かす」ことで、仏教ソーシャルワークという新しいコンセプトが生み出された。また、メインストリームのソーシャルワークを、所与の、唯一無二のソーシャルワークとするのではなく、WPSWとして位置付けることを試みた。仏教ソーシャルワークはアジア国際社会福祉研究所が作ったコンセプトではなく、そのオーサiershipはアジア仏教ソーシャルワーク研究のネットワークにある。WPSWヘゲモニーから80億の人びとに仕えるユニバーサルなソーシャルワークへのステージへの歩みとして、仏教ソーシャルワーク研究は小さくとも、世界から注目される存在として、国際ソーシャルワークの研究者、国際に関心を持つソーシャルワーク研究者に記憶されるだろう。

今後の国際ソーシャルワーク研究については、その方向性は複数にわたるのかもしれない。現在、教育をモノサシとしてアジア各国との国際共同研究を続けている。調査対象国で多様な国際ソーシャルワークの理解があることまでは見えてきたが、グローバル化する社会で国際ソーシャルワーク教育は何を教えることができるのだろうか、という問いは答えが見えない。そもそもソーシャルワークとしてみなされているWPSWの文脈で脱植民地化(decolonization)を語ることが自己矛盾ではないのか、という問いも残されているだろう。仏教ソーシャルワークと同じように、国家とソーシャルワークとの関係については、現在、多文化共生社会の構築の文脈で、外国にルーツのある人々とのソーシャルワークや、外国人介護人材との協働での課題が浮上していることとも関連するのかもしれない。

アジア/世界仏教ソーシャルワークが関わることについては、まだ歩み始めたばかりのその概念そのものを深化させていく過程も重要である。コンセプトの文脈は日本ではなく、アジアであることを意識化し、仏教の宗教的活動と相違点、仏教徒が少数の地域での代替機能の事例収集と、既知の仏教ソーシャルワークとの相違、仏教が政治に反映されている国家とソーシャルワークの関係にも目を向けることも重要だろう。メインストリームのソーシャルワークからの批判である「それをソーシャルワークと呼ばなければいい」への回答は簡単に出ないかもしれないが、アジア/世界レベルでの仏教ソーシャルワークの理論化には避けて通れないだろう。

国際ソーシャルワーク研究を標榜する研究所は、ソーシャルワークを自国から出発せず、複眼の視点を持って捉える。つまり、グローバル化する社会におけるソーシャルワークが持つべき視座への気づきを提供する可能性を持つ。それは、本体である高等教育の国際化(太田, 2016)への貢献にもつながる。

2011年7月の暑い日にAPC21に参加した研究者・実践家たちが、10年以上経った今でも、アジア国際社会福祉研究所の活動として続けている国際ソーシャルワーク研究に関心を持ち続けていることに改めて感謝しつつ、これからも仏教ソーシャルワークというユニークな視点を持って研究を続けていく責任が研究所にはある。ロシアの古い諺に「キノコと名乗るならカゴに入れ」とある。「やるからには最後までやり遂げる」というユーモアだが、国際社会福祉研究所と名乗る小さなキノコとして、国際ソーシャルワーク研究を引き続き進めていきたい。

謝辞：本稿作成にあたっては秋元樹名誉所長から、事実関係の確認について様々な助言を頂いた。深く感謝申し上げる。

参考文献

- Akimoto, T., Fujimori, Y., Gohori, J., & Matsuo, K. (2020). Objection to Western-rooted professional social work: To make social work something truly of the world: Indigenization is not the answer. Retrieved from
- Lyons, K. (1999). *International Social Work: Themes and Perspectives*: Ashgate Publishing.
- Midgley, J. (1981). *Professional imperialism: Social work in the third world*: Heinemann London.
- Report of the working group on the development of indigenous teaching material for social work (19--)]. . Bangkok: United Nations, Economic commission for Asia and the far East. Retrieved from <https://mylib.jwu.ac.jp/iwjs0010opc/BB00676837>
- 秋元 樹. (2014). 淑徳、アジアにおけるソーシャルワーク研究のハブとなるーアジア仏教社会福祉学術交流センターの誕生と初動ー特集『アジアのソーシャルワークと仏教』(Vol. 37, pp.2-17). 千葉: 淑徳大学長谷川仏教文化研究所.
- 秋元 樹. (2016). 研究所開所: 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所・アジア仏教社会福祉学術交流センター運営委員会投影資料. 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所.
- 秋元 樹. (2019). 2020年以降の研究所の組織と活動ー研究基盤形成事業の完成の上にてー. 2019年度第1回運営委員会. PPT資料. 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所.
- アジア国際社会福祉研究所. (2018). 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所アジア仏教社会福祉学術交流センター2016年度年報第1号. 設立経緯 (pp.1-6): 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所.
- 太田, 浩. (2016). 高等教育の国際化をめぐる動向と課題 特集「高等教育の国際化とグローバル化への対応」. 国際教育, 22, 1-9. doi:10.24751/jies.22.0_1
- 太田, 浩. (2021). 高等教育国際化の未来 ポストコロナの国際教育交流を考える. 高等教育研究, 24, 111-130. doi:10.32116/jaher.24.0_111
- 近藤, 敦. (2019). 多文化共生と人権ー諸外国の「移民」と日本の「外国人」: 明石書店.
- 大学審議会. (2000). 大学審議会「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について(答申)」国際的な通用性・共通性の向上と国際競争力の強化を図るための五つの視点と改革方策. Retrieved from https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/006/gijiroku/020401bd.htm#top
- 第21回アジア太平洋ソーシャルワーク会議国際シンポジウムソーシャルワーク国際定義の再検討ーアジア・太平洋の声ー(2011年7月16日早稲田大学国際会議場(井深大記念ホール). (2012). Retrieved from 東京: 日本社会事業大学社会事業研究所アジア福祉創造センター(ACWeIS)
- 田中, 義郎. (2006). 大学の国際連携 グローバル時代の高等教育戦略. 高等教育研究, 9, 79-97. doi:10.32116/jaher.9.0_79
- 松尾加奈, & 秋元樹. (2013). アジア太平洋地域におけるソーシャルワーク教育国際化の歴史ーアジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟(APASWE)の史的展開の側面からー. 日本社会事業大学研究紀要, 58, 287-312.

注

- 1 学祖長谷川良信の50回忌でもあった。
- 2 学位取得を目指すアジアの研究者たちを支援するプログラムから、共同研究を通じて世界のソーシャルワークの研究者を訪問研究員として迎えるプログラムの開始準備を進めている。
- 3 1962年Bangkokで開催されたAsian seminar on Training for Family and Child Welfareの報告によると、当時、タイ、インドネシア、日本は自国の言語での書籍が教材として使われていた。日本は、ケースワーク、グループワーク、コミュニティオーガニゼーションについては大量の翻訳された欧米(西欧)の書籍(例えば、G. Hamilton, H. Perlman, D. Cartwright & A. Zandar, G. Konopka; S. Slavson; H. Trecker)が使われていると報告されている。(Report of the working group on the development of indigenous teaching material for social work 19--])
- 4 日本政府は、多文化共生社会の構築を推進しているが、多文化の概念を「外国人」と「日本人」として使われていることが多い。(近藤, 2019, p.16) 先住民族や国籍が日本である外国ルーツの人々まで広げる、市民として存在する多様性を享受することに広げるべきだと考えるが、ここでは深く論じない。
- 5 2003年第17回会議は長崎で開催準備を進めていたが、当時アジアで猛威を振ったSARSの影響により中止された
- 6 当時ACWeISのセンター長は、APASWE会長であった秋元樹(日本女子大学名誉教授・アジア国際社会福祉研究所名誉所長)であり、APASWE会長のオフィス機能を持っていた。

アジアにおけるもう一つのソーシャルワーク実践知の探究

— 書籍 ‘Exploring alternative social work knowledge: Based on the narratives of practitioners from Sri Lanka’ の国際的な示唆 —

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

主任研究員 東田 全央



要旨：すべての人びとのウェルビーイングを促進するためのソーシャルワークにおいて、実践にかかる知や経験の交流は古典的かつ国際的なテーマのひとつである。本稿は、アジアの事例国としたスリランカにおいて、コミュニティ活動に携わるソーシャルワーク実践家等との試行的な対話をベースとしたプロジェクトの経過と示唆について、筆者自身による観察と主観的経験を踏まえて記述することを目的とした。本プロジェクトでは、2023年11月2日にスリランカ・ソーシャルワーカー専門職協会 (SLAPSW)、国立社会開発学院 (NISD)、アジア国際社会福祉研究所 (ARIISW) による合同会議を開催した。11の個別演題発表後、約20名の実践家(一部、研究者を含む)との対話セッションを実施した。それらの知見をもとに、*Exploring alternative social work knowledge: Based on the narratives of practitioners from Sri Lanka* (仮訳：もう一つのソーシャルワークの知の探究—スリランカの実践家の語りから)と題する共編著が編集・出版された(大阪公立大学出版会)。拙編著では、三つの問いにより、対話の知見の整理が試みられた(1. ソーシャルワーク実践において鍵となる用語は何か、2. なぜそれらは不可欠なのか、3. それらのルーツについてどう考えるか)。結果、西洋生まれ専門職ソーシャルワークとの関係が考慮されながら、地域に根ざした実践知に関連する概念等について議論がなされた。たとえば、ソーシャルワークの実践知と、宗教や文化に根ざした人間関係の概念との関連について意見が交わされた。さらに、現代社会の状況や経済的な困難さに伴い、社会文化に適した実践知の変わりゆく側面も指摘され、多様な実践知がどのように生かされるかについて議論がなされた。本研究は、おもに1か国を起点とした実践家や関係者との交流という点で限界がある。筆者は現在、アジアの文脈におけるソーシャルワーク実践家との知や経験の交流のさらなる可能性を探っている。

キーワード：実践家、多様な知、インディジナス・ナレッジ、地域・民族固有の知、国際交流、スリランカ

1. 緒言

すべての人びとのウェルビーイングの向上に資することが期待される国際ソーシャルワーク研究において、多様な知に関する国境を越える探究は古典的なテーマの一つである (Akimoto, 2024; Healy & Thomas, 2021; Kendall, 1979)。それに関連する国際的議論において、植民地主義的な、北半球 (グローバルノース) から南半球 (グローバルサウス) への一方向的な知の移転が前提としてあり続けた構造的な問題への批判等が繰り返されてきたが、それを乗り越える国際的知見の醸成がさらに求められている (Hardy & Jobling, 2015; Higashida, 2024b)。本稿では、筆者らの拙編著および先行報告 (Higashida, Attanayake et al., 2023; Higashida et al., 2022; 東田, 2022) を含むこれまでの論稿と今般の書籍プロジェクト (Higashida et al., 2024) の経験を踏まえながら、アジア圏の文脈におけるソーシャルワークの知に着目して議論する。

ソーシャルワークにおける知 (knowledge) は、現代のソーシャルワークの議論においても重要な要素であり続けている。主流の議論を参照すると、ソーシャルワークの知には、その実践や教育等の基礎となる情報、エビデンス、理論、価値、技術など、広範かつ学際的なものが含まれ、あるいはそれらが相互に関連する (Barker, 1999)。そして、2014年に国際ソーシャルワーカー連盟 (IFSW) と国際ソーシャルワーク学校連盟 (IASSW) の総会・合同会議で採択された「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」(以下、グローバル定義: 日本ソーシャルワーカー連盟 (JFSW), 2015) においても、「中核となる任務」(core mandates)、「原則」(principles)、「実践」(practice) と並んで、「知」の項目が明記された。「ソーシャルワークは、複数の学問分野をまたぎ、その境界を超えていくものであり、広範な科学的諸理論および研究を利用する。ここでは、グローバル定義は、『科学』を『知』というそのもっとも基本的な意味で理解したい。」としたうえで、次のように述べられた。

この定義は、ソーシャルワークは特定の実践環境や西洋の諸理論だけでなく、先住民を含めた地域・民族固有の知にも拠っていることを認識している。植民地主義の結果、西洋の理論や知識のみが評価され、地域・民族固有の知は、西洋の理論や知識によって過小評価され、軽視され、支配された。(中略) こうして、ソーシャルワークの知は、先住民の人びとと共同で作られ、ローカルにも国際的にも、より適切に実践されることになるだろう (JFSW, 2015)。

グローバル定義における専門職のみを前提した側面およびその策定過程自体をどのように評価するかという重大な問題がある (秋元, 2015) にせよ、少なくとも、ソーシャルワークの知について歴史的および批判的な視点に基づく議論が多くなされてきたといえる (東田, 2022)。その中でも、現代において根強い議論は、北半球(とくに西洋)におけるソーシャルワークの知の南半球への一方的な移転とその構造である (東田, 2022, 2023a, 2023b; Higashida, 2024b)。ジェームス・ミッジリィ (James Midgley) の初期の著作 (Midgley, 1981) が象徴的であるが、植民地主義への批判を含め、欧州 (e.g., Bertotti & Fargion, 2023; Hardy & Jobling, 2015) においても、南半球 (Akimoto et al., 2020; Noyoo & Kleibl, 2019) においても、様々な議論がなされている。たとえば、国際ソーシャルワークに関して、哲学者のミッシェル・フーコー (Michel Foucault) による「権力と知」(power/knowledgeあるいはpouvoir-savoir)¹の視座 (Foucault, 1977; 渡辺, 2005) を援用した批判的議論もみられる (Hardy & Jobling, 2015)。

そして、グローバル定義でも触れられている地域・民族固有の知 (indigenous knowledges)²についての議論が世界規模で加速している。それは、直訳すれば、先住民の、先住民による、先住民のための知とされるかもしれない (cf. Gray et al., 2010)。あるいは、広義には、世界各地に根ざして生み出されたとみなされ、伝統的に受け継がれてきた集合的な知恵や知見、知識等の総体等と表現されることもある (JFSW, 2015; 東田, 2023a; 三島, 2016)。いずれにしても、社会構成主義的観点 (Gergen, 1998; Hoppers, 2002) からすれば、それは静的あるいは固定的な実体というよりも、動的な過程の中で(再)構成され変化する社会的現実の一側面として捉えられる。

アジア圏を含む非西洋の文脈においても国際的および地域に根ざした視点から、ソーシャルワークの実践知に関連するいくつかの知見や記録が見受けられる (Akimoto, 2024; Akimoto & Matsuo, 2014; Higashida, Poonpoksinsin et al., 2023; Yip, 2005)。たとえば、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所 (ARIISW) は、仏教ソーシャルワーク研究の知見を活かし、西洋生まれ専門職ソーシャルワーク (WPSW: Western-rooted professional social work) との関係性の議論を含む、インディジナス・ソーシャルワークのABCモデルを提案している。各モデル名だけ記すと、A) インディジナスの人びとによるWPSW、B) 適合化/インディジナイズされた

WPSW、B') 適合化／WPSW化されたインディジナス・ソーシャルワーク、C) インディジナス・ソーシャルワークである (Akimoto et al., 2020; 秋元, 2021)。また、筆者自身も、これまで、アジア圏をはじめとする文脈をあえて意識しながら、地域・民族固有の知、外来知、越境する知など、ソーシャルワークの知の相互作用と、そこにある権力作用および人びとの経験的世界等についていくつかの側面を論じてきた (Higashida, 2024a, 2024b; 東田, 2022)。本テーマは特定の文脈における議論で必ずしも完結するものではないが (Akimoto, 2024)、生きた対話と理論的検討を促進するための議論が求められていると考える。そこで、本稿では、アジア圏の文脈におけるソーシャルワーカー間の国境を越えた交流に着目するとともに、現在実施している研究およびプロジェクトの経過と今後の課題を概観し、国際的な示唆を探る。

2. プロジェクト概要

現プロジェクト「ソーシャルワーカーの国際的・互恵的交流に関する理論的および実践的研究」³の中長期目標は、アジア圏を文脈として、コミュニティ開発や地域活動にかかわるソーシャルワーク実践家の実践知の相互作用や相互醸成に着目し、国際交流の実践モデルを構築することである。本プロジェクトは実践家の国際交流のあり方に対して理論的および実践的に貢献することが期待される。本稿では、本プロジェクトの予備的な調査として、スリランカをはじめとするアジア圏において、コミュニティ開発や地域活動にかかわり、(必ずしも専門職には限定されない) 広義のソーシャルワーク実践家を対象とした試行的対話等の経過と内容に着目する。

これまで、スリランカ・ソーシャルワーク専門職協会および国立社会開発学院 (NISD) ソーシャルワーク校等とともに、インタビュー調査 (Higashida et al., 2022) を経て、2023年1月にキックオフ会議 (現地対面実施)、2023年5月に第三国会議での共同セッションを試行した (Higashida, Attanayake et al., 2023)。そして、2023年11月に本会議 (現地対面実施) を開催した。本会議では11名による個別発表後、20名程度のスリランカ等からの実践家および研究者との対話セッションを実施した。そして、主に参加者の発表と対話の知見に基づく拙編著 (Exploring alternative social work knowledge: Based on the narratives of practitioners from Sri Lanka) を編纂し、大阪公立大学出版会より発刊した (Higashida et al., 2024: 写真1)。

その拙編著 (Higashida et al., 2024) は3部、全11章から構成される。イントロダクションとそれに続く第I部において議論の基礎となる背景と意義が明示された。第1章では、ソーシャルワーク実践の主観的経験を共有し知を共創することの重要性とその探究に内在する原理的課題が取り上げられた。第2章では、ソーシャルワークにおけるボランティアと利他主義との関係について触れられた。第II部は第3章から第9章までを含み、ソーシャルワークの実践の経験に根ざした知が探索された。地域に根ざしたりハビリテーション (あるいはインクルーシブ開発) における実践経験 (第3章)、村落レベルで働く実践家 (グラマ・ニラダーリ) の視点からの実践報告と示唆 (第4章)、障害を持つ子どもとその家族のウェルビーイングのための課題と取り組み (第5章)、多民族間の理解を促進するための文化的慣習を踏まえたソーシャルワークの重要性 (第6章)、地域開発実践における若者のエンパワーメント (第7章)、社会文化に根ざしたソーシャル・ケースワークの実践 (第8章)、フィールドワークを最適化する土着的なスーパービジョンの教育的実践 (第9章) のテーマが含まれた。第III部 (第10～11章) では、もう一つのソーシャルワークの知をめぐる対話に焦点が当てられた。第10章では、ソーシャルワーク実践において、ローカ

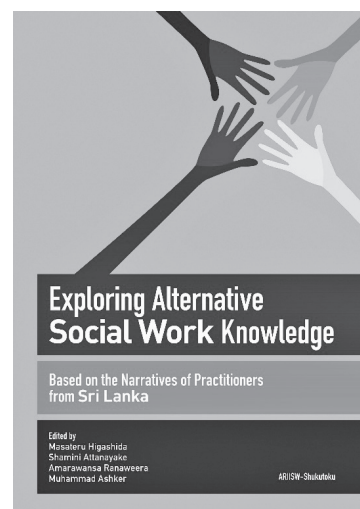


写真1. 拙編著の表紙
提供：大阪公立大学出版会

ルな知と外来知等の関係性に着目する根拠について掘り下げられた。第11章には、実践家による対話を通してソーシャルワークにおけるもう一つの実践知を共同で探究する試みが記述された。

本稿では、拙編著とこれまでの調査研究等を通じた筆者自身の学びや主観的経験をもとに、今後の発展的な対話に向けた示唆について考察する。とくに、各章の知見および11章における三つの問い（「1. ソーシャルワーク実践において鍵となる用語は何か」、「2. なぜそれらが不可欠か」、「3. それらのルーツについてどう考えるか」）に対する対話内容を考慮しながら、論点を再整理する。本書の直接引用については、筆者が訳（一部、意識を含む）した。

なお、本予備的調査は所属機関の研究倫理委員会審査の承認（青森県立保健大学No. 21017；淑徳大学にて再認；現プロジェクトは淑徳大学Nos.2024-103, 2024-104）と、スリランカ関係機関との合意書締結等を経て実施された。

3. 結果

本節では、スリランカの社会文化的小および歴史的な文脈に触れたうえで、はじめにソーシャルワークの概念について着目する。そして、実践家間の対話にみられたソーシャルワークの実践知に関連する語りや記述を示す。

3-1. スリランカとソーシャルワーク

スリランカ民主社会主義共和国は多民族・多宗教の国で、ポルトガル、オランダ、イギリスによる植民地時代を経て、1948年にセイロンとして独立を宣言し、1978年に現国名となった。民族構成は、人口の70%以上がシンハラ人で、スリランカ系タミル人、スリランカ系ムーア人、インド系タミル人、バーガー人、マレー人、ヴェッダ人などが含まれる（Department of Census and Statistics, 2012）。宗教については、シンハラ人の多数は上座部仏教徒であり、一部、キリスト教などの他の宗教を信仰する人もいる。他の民族の人びとはヒンドゥー教とイスラム教などを信仰している場合が多い（Department of Census and Statistics, 2012; Higashida et al., 2022）。

スリランカ社会において、歴史的に親族・家族関係および共同体感情が強く、苦境にある人びとに援助を提供するための主要な資源となってきたとされる。1946年に発表された社会サービス委員会報告書（通称「ジェニングス・レポート」）において、地域社会にて相互扶助が大規模に行われており、人びとの苦痛に対する「クッション」となり、組織化された介入の必要性を低くしていることが述べられたという（Ranaweera, 2024）。

他方、スリランカの専門職ソーシャルワークの歴史は、ソーシャルワーク教育を担う任意団体（現在のNISDおよびそのソーシャルワーク校の前身）が設立された1952年に遡ることが多い（Ashker, 2024）。その当時から、西欧の福祉制度・システムの導入とともに、海外からの様々な関与があったことが指摘されている（Higashida et al., 2022）。たとえば、インドのデリー大学ソーシャルワーク校のドロシー・モーゼス（Dorothy Moses）博士が、ソーシャルワーク教育と訓練の開発に関与したといわれる（Ranaweera, 2013）。また、1983年に開始されたカナダとのプロジェクト（The Sri Lankan/Canadian Social Work Linkage Project）がスリランカのソーシャルワーク教育やカリキュラム開発に大きな影響を与えたことが指摘されている（Ashker, 2024）。

3-2. ソーシャルワークを問う対話の試行

予備的調査や対話の実施開始当初、筆者らは実践家間の経験の共有のしがたさに直面した（Higashida, Attanayake et al., 2023）。そこで、共同研究者らと協議を重ねる中で、現地語であるシンハラ語やタミル語を尊重した個別の語りや発表の機会と、小集団による対話等を組み合わせる方式を採用した。試みとして、

三つの問いを提示し、対話を促進した(1. ソーシャルワーク実践において鍵となる用語は何か、2. なぜそれらが不可欠か、3. それらのルーツについてどう考えるか)。

対話の中で、そもそもソーシャルワークという概念や用語さえも、スリランカ社会に適するののかという根本的な疑問があがった。たとえば、次のような問いかけが象徴的である。

スリランカでは、英語の「ソーシャルワーク」と同義語はない。代わりに、[シンハラ語あるいはタミル語の] *samaaja wada*, *samaaja karya*, *samaaja vruthavedaya*, *samuha pani* など、さまざまな用語が使われている。これは、スリランカ人にとってソーシャルワークが外国語であることを示している。さらに、人びとは… ソーシャルワークよりも「社会サービス」という用語に慣れ親しんでいる。前述のように、政府や非政府組織でさえ、このような支援を「社会サービス」と呼んでいる (Ranaweera, 2024: p.18)。

また、ある別の参加者は対話の中で、シンハラ語により、次のようにさえ述べた。

ある宗教行事や葬儀のために、男の人が寺までの道を掃除していたのを覚えている。雨が降って道路が砂で覆われていたところ、彼は木の葉や枝をすべて取り除いて掃除した。私たちは彼のような人を「ソーシャルワーカー」と呼んでいた(第11章: p.106)。

スリランカの国内外において、ソーシャルワークをどのように捉えるかという学術的な議論は今後もなされていくものと思われる (Samaraweera, 2020)。その中には、ARIISW が主にアジア圏において共同して取り組んできた仏教ソーシャルワーク研究による議論の刺激も含まれるだろう (Herath et al., 2020)。他方、拙編著では、それらを考慮しつつも、多様な実践家の経験に再焦点化し、その実践知から何が見えるのかを探索しようとしてきた。

3-3. スリランカにおけるもう一つの実践知をめぐる対話

スリランカ等からの実践家より、WPSW (Akimoto, 2017) との対比を通じて、地域に根ざした実践知や技術についての報告や対話がなされた。たとえば、伝統的な地域参加・動員として、ソーシャルワーク研究においてしばしば触れられる「シュラマダーナ」(*shramadaana* 勤労奉仕) (Higashida, 2018; Higashida et al., 2022; Samaraweera, 2020) や、互恵的労働交換として「アッタン・クラマヤ」(*attam kramaya*) 等が、実践家の対話の中でも何度も触れられた。ある参加者は次のように発言した。

シュラマダーナはソーシャルワークと関係があり、伝統的な価値観を持っている。この概念は基本的に施しを意味する。具体的には、シュラマダーナという言葉は、スリランカの宗教文化において神聖な言葉であるダーナまたはダーナヤで終わっており、これはあらゆる人間に施すことを意味する。そのため、社会的エンパワーメントに関しては、シュラマという言葉を入れてシュラマダーナとした(第11章: pp.98-99)。

たとえば、アッタン・クラマヤと呼ばれる奉仕的活動は、我が国ではソーシャルワークとみなされるかもしれない。それは、専門職として考慮される根拠にはならないが、過去にはしばしば行われていた。私たちは、[ソーシャルワークの] 具体的な実践モデルがないため、西洋ルーツのソーシャルワークについて語り、それを発展させてきたが… 私たちが文化的側面にどのように対応してきたかについて、広

範な検討を行う必要がある(第11章: pp.97-98)。

また、別の参加者が「ギャミ・ディリヤ」(*gami diriya*)という言葉を用いて次のように述べたほか、コミュニティワークの重要性を述べる参加者が何人かいた。

多くの人がギャミ・ディリヤという言葉を知っている。ギャミは「村」、ディリヤは「励まし」という意味である。かつて、この概念を通じて人びとのエンパワーメントが行われ、コミュニティ開発への労働力とアイデアの貢献としてよく知られていた。おそらくこのようなアプローチは、現代の農村開発にも提案できるだろう(第11章: p.104)。

さらに、別の参加者は、それらの議論に触発される形で、宗教とソーシャルワークの観点から次のように述べた。

スリランカにおいて、伝統的な慣習をソーシャルワークに取り入れることの重要性を強調したい。たとえば、ヒンドゥー教には個人の心理的・社会的幸福を促進する伝統的な慣習があり、キリスト教には独自の慣習がある。一方、南部のいくつかの地域では、仏教徒がダハ・アタ・サンニヤまたはトヴィル・ダンスを踊る。違いはあっても、どの宗教にも独自の実践があり、どれも一定の方法で人びとに力を与える。したがって、ソーシャルワーカーはそのような実践を認識しなければならない(第11章: p.99)。

その他、「アピ」(*api* 我々, p.107)に代表されるような住民間や親族間の人間関係を基盤とした地域社会や、宗教や文化に根ざした多数の概念や用語(たとえば、*metta* 慈)と、ソーシャルワーク実践との接点について意見交換がなされた。

しかしながら、宗教と伝統文化が交差する認識として、たとえば「カルマヤ」(*karmaya* 業)と障害の表象の関係性(「障害は前世の悪業のせい」、というような偏見的解釈など)や社会的排除をはじめとする、否定的な側面も指摘された(Weththewa, 2024)。

このように、宗教や文化に根ざした視点や価値と、ソーシャルワークとの関連が述べられる一方で、変わりゆく社会の中ではそれほど単純ではないという議論もなされた(Higashida, Attanayake et al., 2023)。とくに、現代社会や経済的困難さを抱える状況下で、それらの社会的文化の諸相も変化しており、多様な実践知をいかに活かせるかについても議論がなされた。

4. 考察

本節では、ここまで記述してきた知見からの国際的な示唆や、研究の限界、今後の展望について述べる。本書で記されているソーシャルワークの実践知および実践家の経験には、差異あるいは幅が見受けられた。そして、第11章で示された実践家等による対話においても、スリランカの社会文化に根ざした様々な主張や議論が見られた。ソーシャルワークとの関連で明確には名付けられておらず、カテゴライズされていないような視座や用語—先述のインディジナス・ソーシャルワークのABCモデルに必ずしもそれらの枠に入らない側面—も散見される。それらから何を学ぶことができるだろうか。

第一に、スリランカ国内の社会文化および宗教を背景として、人びとのウェルビーイングに寄与する実践がどのようなものなのか、どのような実践知や視点が求められるのか、といった議論が今後もなされていくものと思われる(Samaraweera, 2020)。第11章でも盛んな議論が行われたように、実践家にとって、どのよ

うな実践に関わる知や手法が生かされるか、どのような社会文化の側面（「有害」とされる慣習を含む）を理解するか、発展的に探究がなされていくと思われる。さらに、学術的にも、何がスリランカにとって地域社会に根ざした—あるいはインディジナスな—ソーシャルワークなのか、という問いも探究されるのかもしれない。たとえば、第9章において広義で用いられた「インディジナス・スーパービジョン」と、別添 (p.117) において狭義で用いられたヴェッダ人の先住民コミュニティ (indigenous communities) における概念の差異や相互関係⁴は興味深い。

第二に、本書で記された内容や視点は国際的な示唆をももたらすと考える。本稿の冒頭で触れたように、現在、世界において、脱植民地化やインディジナス・ソーシャルワーク等に関する多様な議論がなされている (Gohori & Someya, 2021; Gray et al., 2010)。本書において、それらの何らかの言説や枠組みを背景として語られた場合 (Ranaweera, 2024) もあれば、スリランカの社会文化に根ざして語られた場合も散見された。そして、先のインディジナス・ソーシャルワークのABCモデルを参照すると、必ずしもそれらの枠に収まらない事例、あるいはWPSWとインディジナス・ソーシャルワークの二分法では見えない事象も示唆された。つまり、仮想的なWPSWとの異同が意識されたとしても、WPSW化されているわけでもない (またWPSWそのものでもない)、また狭義の先住民とは区別されているが、社会文化に根ざしたような実践とその知である。いわゆる専門職や職業としてではなくボランティアの立場で行う人の実践経験 (Higashida et al., 2022) もあれば、独自ともいえる実践知も垣間見られた (第3～9章)。それらを、たとえば外からの立場で「インディジナス・ソーシャルワーク」等として名付けるとすると、国際的な新たな押し付けとなるであろうか。あるいは、名付けられない実践知として世に問い、議論するようなことは可能なのだろうか (東田, 2023b)。カテゴリー化して物事の説明枠組みを示すことは学術的にも一般的なこともかもしれないが、それらをあえて分類しないところから記述し、国境を越えて対話することで、世界の人びとのウェルビーイングに資するソーシャルワークに対する示唆が得られるのかもしれない (東田, 2023b; Higashida, 2024b)。いずれにしても、どのような用語が用いられるかということだけではなく、どのような視点や内容が含まれるのかを理解することが求められると考え、本拙編著が国際ソーシャルワークの探究等につながる手掛かりの一助になれば幸いである。

5. 結語

一連の研究活動において様々な試行錯誤と協働を行ってきたが、おもにスリランカの実践家等との交流にとどまっている状況にある。本プロジェクトのねらいにある、より広範な国際交流を目指し、今後、より多様な文脈における取り組みを行っていききたい。現在、アジア圏を対象に、主流の国際規範との関係性を考慮しながらも、広義のソーシャルワーク実践家の知や経験の交流の可能性を探っている。そして、対話セッションの実施を通じた参加者の主観的経験に関する分析を踏まえて、対話に基づく実践モデルを協働的に検討していく。

謝辞

本研究はJSPS 科研費JP21K13477、JP21KK0039、JP24K16556の助成を受けたものです。本稿で触れた内容のうち、拙編著 (Higashida, Attanayake, Ranaweera & Ashker, 2024) の紹介等 (とくに「2. プロジェクト概要」と実践知) について、2024年9月4日にスリランカにて開催された3rd International Conference on Social Work (ICSW-2024) にて、共同発表者であるシャミニ・アッタナーヤケ (Shamini Attanayake) 女史、アマランサ・ラナウィーラ (Amarawansa Ranaweera) 氏、ムハンマド・アショカー (Muhammad Ashker) 博士とともに口頭発表がなされました。本稿のご承諾いただいた同共同研究者にこの場を借りて御礼申し上げます。

また、本稿は、2024年9月28日に開催された第23回日本精神保健福祉士学会学術集会において国際交流に焦点を当てた口頭発表の機会を受け、大幅に加筆修正したものです。

文献

- 秋元樹. (2015). 「あなたは世界定義を受け入れられるか?—『専門職ソーシャルワークでないソーシャルワーク』を例に」『ソーシャルワーク研究』41(3), 187-198.
- 秋元樹. (2021). 「仏教ソーシャルワーク—誕生と今日までの成果—そしてソーシャルワーク発展への貢献(最低限の情報の提供)」In J. Gohori & Y. Someya (Eds.). *Social work academics resisting the globalization of western-rooted social work: Decolonization, indigenization, spirituality, and buddhist social work* (pp.79-92). Asian Research Institute for International Social Work (ARIISW), Shukutoku University.
- 日本ソーシャルワーカー連盟(JFSW). (2015). ソーシャルワーク専門職のグローバル定義. https://jfsw.org/definition/global_definition/
- 東田全央. (2022). 「ソーシャルワーク実践における地域・民族固有の知, 外来知, 越境する知—スリランカと日本の実践家を対象とした質的研究結果の再解釈」『淑徳大学アジア国際社会福祉研究所 2021年度年報』6, 1-13.
- 東田全央. (2023a). 『国際開発ソーシャルワーク入門 改訂版』大阪公立大学出版会.
- 東田全央. (2023b). 「社会的表象としての国際ソーシャルワーク—開発の文脈における実践家の語りとの接点をめぐって」『共生学ジャーナル』7, 194-215.
- 三島亜紀子. (2016). 「ソーシャルワークのグローバル定義にみる知の変容—『地域・民族固有の知 (indigenous knowledge)』とはなにか?」『社会福祉学』57(1), 113-124.
- 渡辺彰規. (2005). 「後期フーコーにおける権力現象の多層性について—知と権力との多様な関係性に注目して」『ソシオロジ』49(3), 19-35.
- Akimoto, T. (2024). *International social work of all people in the whole world: A new construction*. Junposha.
- Akimoto, T., Fujimori, Y., Gohori, J., & Matsuo, K. (2020). Objection to Western-rooted professional social work: To make social work something truly of the world: Indigenization is not the answer. In J. Gohori (Ed.), *The journey of Buddhist social work: exploring the potential of Buddhism in Asian social work* (pp.62-69). Asian Research Institute for International Social Work.
- Akimoto, T., & Matsuo, K. (2014). *Internationalization & indigenization of social work education in Asia*. Social Work Research Institute Asian Center for Welfare in Society (ACWelS), Japan College of Social Work, and Asian and Pacific Association for Social Work Education (APASWE).
- Ashker, M. (2024). An Examination of the Past and Future Potential of Social Work Education in Sri Lanka. In M. Higashida, S. Attanayake, A. Ranaweera, & M. Ashker (Eds.), *Exploring alternative social work knowledge: Based on the narratives of practitioners from Sri Lanka*. Osaka Metropolitan University Press.
- Barker, R. L. (1999). *The social work dictionary (3rd ed.)*. NASW Press.
- Bertotti, T., & Fargion, S. (2023). International social work research: transfer of knowledge or promotion of dialogue beyond borders? *European Social Work Research*, 1(1), 21-35.
- Department of Census and Statistics. (2012). *Census of population and housing 2011: Final report*. Department of Census and Statistics. <http://www.statistics.gov.lk/Population/StaticInformation/CPH2011/CensusPopulationHousing2012-FinalReport>
- Foucault, M. 田村俊訳. (1977). 『監獄の誕生—監視と処罰』新潮社.
- Gergen, K. 杉万俊夫・矢盛克也・渥美公秀訳. (1998). 『もう一つの社会心理学—社会行動学の転換に向けて』ナカニシヤ出版.
- Gohori, J., & Someya, Y. (2021). *Social work academics resisting the globalization of western-rooted social work: Decolonization, indigenization, spirituality, and Buddhist social work*. Asian Research Institute for International Social Work (ARIISW), Shukutoku University.
- Gray, M., Coates, J., & Yellow Bird, M. (2010). Introduction. In M. Gray, J. Coates, & M. Y. Bird (Eds.), *Indigenous social work around the world: Towards culturally relevant education and practice* (pp.1-29). Routledge.
- Hardy, M., & Jobling, H. (2015). Beyond power/knowledge—developing a framework for understanding knowledge ‘flow’ in international social work. *European Journal of Social Work*, 18(4), 525-542.

- Healy, L. M., & Thomas, R. L. (2021). *International social work: Professional action in an interdependent world, 3rd edition*. Oxford University Press.
- Herath, H. M. D. R., Wickramasinghe, A., Shanthawimala, B., Somananda, O., Narada, P., & Higashida, M. (2020). *Buddhist social work in Sri Lanka: Past and present*. Gakubunsha.
- Higashida, M. (2018). Relationship between the policy and practice of community-based rehabilitation: a case study from Sri Lanka. *Journal of Kyosei Studies, 2*, 1-31.
- Higashida, M. (2024a). Asymmetrical relations in international developmental social work practices: Towards the co-creation of knowledge. In R. Baikady (Ed.), *The Oxford handbook of power politics and social work*. Oxford University Press.
- Higashida, M. (2024b). Re-examining international social work theory: "Where do we come from? What are we? Where are we going?". *Discover Global Society, 2*(1), 31.
- Higashida, M., Attanayake, S., Ranaweera, A., Ashker, M., & Kumara, H. W. R. (2023). Dialogue for reciprocal exchange of social work knowledge in Sri Lanka. 『淑徳大学アジア国際社会福祉研究所2022年度年報』7, 7-13.
- Higashida, M., Attanayake, S., Ranaweera, A., & Ashker, M. (Eds.). (2024). *Exploring alternative social work knowledge: Based on the narratives of practitioners from Sri Lanka*. Osaka Metropolitan University Press.
- Higashida, M., Poonpoksin, W., Paul, K., Das, T. K., Vasudevan, V., Ali, I., Jafar, M., Shoukat, A., & Matsuo, K. (2023). An exploration of contextually relevant curricula in international social work education: learning from the experiences of selected Asian countries. *Discover Global Society, 1*(1), 6.
- Higashida, M., Ranaweera, A., & Herath, C. (2022). Exploring the social representations of social work in the Sri Lankan cultural context: A qualitative study. *Sustainability, 14*(23), 16197.
- Hoppers, C. A. O. (2002). *Indigenous knowledge and the integration of knowledge systems: Towards a philosophy of articulation*. New Africa Books.
- Kendall, K. A. (1979). Toward reciprocity in technical assistance through collegial relationships. *International Social Work, 22*(1), 2-8.
- Midgley, J. (1981). *Professional imperialism: Social work in the third world*. Heinemann.
- Noyoo, N., & Kleibl, T. (2019). Setting the scene for critical new social work approaches in the neoliberal postcolonial era. In T. Kleibl, R. Lutz, N. Noyoo, B. Bunk, A. Dittmann, & B. Seepamore (Eds.), *The Routledge handbook of postcolonial social work* (pp.1-8). Routledge.
- Ranaweera, A. (2013). *Review and record of the history of social work education in Sri Lanka*. National Institute of Social Development.
- Ranaweera, A. (2024). Significance and Challenges of Sharing Experiences in Social Work Practices. In M. Higashida, S. Attanayake, A. Ranaweera, & M. Ashker (Eds.), *Exploring alternative social work knowledge: Based on the narratives of practitioners from Sri Lanka* (pp.17-28). Osaka Metropolitan University Press.
- Samaraweera, H. U. S. (2020). Social work education in contemporary Sri Lanka: Issues and challenges. In S. M. Sajid, R. Baikady, C. Sheng-Li, & H. Sakaguchi (Eds.), *The Palgrave handbook of global social work education* (pp.379-391). Springer.
- Weththewa, S. P. (2024). Social Work Experiences in Community-Based Rehabilitation. In M. Higashida, S. Attanayake, A. Ranaweera, & M. Ashker (Eds.), *Exploring alternative social work knowledge: Based on the narratives of practitioners from Sri Lanka* (pp.37-44). Osaka Metropolitan University Press.
- Yip, K. (2005). A dynamic Asian response to globalization in cross-cultural social work. *International Social Work, 48*(5), 593-607.

注

- 1 フーコーの知と権力をめぐる議論には様々な解釈がある。たとえば、「権力とは人が何かを真理であると考えた際にその知識を信じてしまう現象」(p.19)という通説的な説明のみならず、社会における「可能的行為の構造化としての」知と権力(p.32)の多様なあるいは多層的な関係性とそれらが生み出されるメカニズムへの示唆などが指摘されている(渡辺, 2005)。

- 2 ソーシャルワークにおける訳や解釈等には疑義を含む様々な見解がある (Akimoto et al., 2020; Higashida, Attanayake et al., 2023; 三島, 2016)。
- 3 現プロジェクトは、旧プロジェクト(「地域・民族固有の知をめぐる途上国のソーシャルワークと国際協力の関係性」)の後継にあたる。
- 4 2022年6月に実施したスリランカの仏僧研究者からのヒアリングでは、仏教ソーシャルワークとインディジナス・ソーシャルワークが明確に区分され、スリランカの文脈ではインディジナス・ソーシャルワークとはヴェッダ人等による実践のことをいう、という一つの見解を聞き取った。

Exploring alternative social work knowledge based on practitioners' experiences in Asia: International implications from a book project in Sri Lanka

Masateru Higashida¹

¹ Asian Research Institute for International Social Work (ARIISW), Shukutoku University

Abstract: The exchange of knowledge and experiences is one of the classic international themes in social work for promoting the well-being of all people. This paper aims to describe the progress and achievements of trial dialogues among social workers involved in community activities in Sri Lanka, considering the author's subjective experiences. A joint conference was held by the Sri Lanka Association of Professional Social Workers, the National Institute of Social Development, and the Asian Research Institute for International Social Work on 2 November 2023. After eleven individual presentations, we hold a dialogue session with around 20 practitioners and scholars. A book based on the findings has been compiled and published, entitled 'Exploring alternative social work knowledge: Based on the narratives of practitioners from Sri Lanka' (Osaka Metropolitan University Press). In particular, the findings were organised with a focus on exploring three questions: 1. What terms are essential in social work practice in the field?; 2. Why are they essential?; and 3. What do we think about their roots? Several participants pointed out community-based practical knowledge and skills while considering the relationship with Western-rooted professional social work (WPSW). This study has limitations in terms of exchanges with practitioners and other stakeholders mainly in one country. The author is currently exploring the possibilities of exchanging knowledge and experience with social work practitioners in Asia.

Keywords: practitioners, diverse knowledge, indigenous knowledge, international exchange, Sri Lanka.

「仏教ソーシャルワーク探求」研究シリーズ完結にあたって



アジア仏教社会福祉学術交流センター長 藤森 雄介

2024年3月、「仏教ソーシャルワーク探求」研究シリーズ（以下、同シリーズ）3冊が刊行され、2017年から刊行が開始された同シリーズが完結の運びとなった。

同シリーズは、2015年度に採択された文部科学省戦略的研究基盤形成支援事業の採択を受けた「アジアのソーシャルワークにおける仏教の可能性に関する総合的研究」のうち、テーマ1「仏教を主たる宗教とするアジア諸国と地域（スリランカ、タイ、ミャンマー、ブータン、ベトナム、ラオス、カンボジア、中国、韓国、台湾、日本、プラスネパール）におけるソーシャルワークと仏教に関する調査研究」の調査研究の成果として2017年から刊行が開始され、途中コロナ禍を乗り越えて、和文・英文とも全11巻として完結する事ができた。

同シリーズ刊行成果の意義の一つは、「アジアにおける仏教ソーシャルワーク」をより俯瞰的に捉えて国内外に明示できた事である。

誤解を恐れずに言えば、アジアにおいて仏教を主たる宗教とする国々において僧侶や信徒、寺院が行っている社会的実践活動を「仏教ソーシャルワーク」として捉える視点は一部の国を除いてほとんどなかった。また、戦前期より仏教と福祉を結びつける視点を持ち、1966年には「日本仏教社会福祉学会」を設立して半世紀以上の研究成果の蓄積を持つ日本においてもその関心の範囲は一部の国に留まっていた。

同シリーズを通じて、「仏教ソーシャルワーク」の視点で東南アジアや南アジアの国々にも目を向けられた事は、これまでなかった成果の一つであると考えよう。

更に述べれば、本研究を通じて国境を越えて展開される「仏教ソーシャルワーク」共通の定義とは何かを考え、「仏教ソーシャルワーク」を理解するためのABCモデルといった視点を持ち得た事である。

この3つのモデルは幸いにして本研究に関わる多くの研究者の賛同を得て議論の土台として機能する事ができた。

本シリーズは一応の完結となったが、それはようやく「仏教ソーシャルワーク」研究の端緒につけたという事であり、新たな出発を意味している。

本研究及び同シリーズを起案した者の一人としての個人的な展望ではあるが、各国の「仏教ソーシャルワーク」研究については、歴史、実践、教育という3つのキーワードで調査分析や研究を掘り下げていく事で、各国固有の「仏教ソーシャルワーク」がより鮮明になっていくであろう。

また、「仏教ソーシャルワークとは何か」については、本研究を通じて提示した「ABCモデル」を多くの方々に批判的に検証して頂き、より精緻なものにブラッシュアップしていく事で、「仏教」と「ソーシャルワーク」双方の発展に貢献する事が可能であると考えている。

「仏教ソーシャルワークの探求」 研究シリーズ叢書一覧 〈和文・英文〉

（研究シリーズ0号）西洋生まれ専門職ソーシャルワークから仏教ソーシャルワークへ～仏教ソーシャルワークの探求～学文社 2018年3月（文部科学省平成29年度助成）著者：秋元樹、H.M.D.R.ヘラ（スリランカ）、石川到覚、N.H.ロアン（ベトナム）、S.オノパス（タイ）、K.サンボ（ネパール）編者：郷堀ヨゼフ

- (Research Series No.0) Gohori Josef, Akimoto Tatsuru, Fujimori Yusuke, Kikuchi Yui, and Matsuo Kana, ed. From Western-rooted Professional Social Work to Buddhist Social Work: Exploring Buddhist Social Work, Gakubunsha, 2017 (文部科学省平成29年度助成)
- (研究シリーズ1号) モンゴルにおける仏教ソーシャルワークの誕生と成長～仏教ソーシャルワークの探求～学文社 2018年10月 (文部科学省平成30年度助成) 編者：郷堀ヨゼフ、小川博章 現地研究の統括：S. デンベレル、オウト＝エルデネ・ナムダルダグバ、アルタイバートル・ジャルガル
- (Research Series No.1) Gohori Josef, and Ogawa Hiroaki, ed. Growth of the Buddhist Social Work Activities in Mongolia: Exploring Buddhist Social Work, Gakubunsha, 2018 (文部科学省平成29年度助成)
- (研究シリーズ2号) ベトナム仏教－慈善事業から仏教ソーシャルワークへ～仏教ソーシャルワークの探求～学文社 2019年3月 (文部科学省平成30年度助成) 著者：グエン・ホイ・ロアン、グエン・ティ・タイ・ラン、ブイ・ティン・ミン、グエン・フウ・クアン、グエン・トゥ・トラン、ルオン・ビック・トゥイ 編者：グエン・ホイ・ロアン 和文編者：菊池結、郷堀ヨゼフ
- (Research Series No.2) Nguyen Hoi Loan, ed. Vietnam Buddhism: From Charity to Buddhist Social Work: Exploring Buddhist Social Work, Gakubunsha, 2017 (文部科学省平成29年度助成)
- (研究シリーズ3号) ラオスにおける仏教ソーシャルワーク実践の概説～仏教ソーシャルワークの探求～学文社 2019年2月 (文部科学省平成30年度助成) 著者：オートンフォン・サネサティッド、サイチャイ・シラデ、カンシング・シリパンヤ、ソンチャイ・ブリダン 編者：渋谷哲
- (Research Series No.3) SHIBUYA Satoshi, and Sanesathid, Outhoumphone, ed. The Current Situation of Buddhist Social Work in Lao PDR: Exploring Buddhist Social Work, Gakubunsha, 2018 (文部科学省平成30年度助成)
- (研究シリーズ4号) タイにおける社会福祉の起源と発展～仏教ソーシャルワークの探求～学文社 2020年3月 (文部科学省2019年助成) 著者：ソパ・オノパス、プラマハ・スラカイ・チョンブンワット、安藤徳明 編者：松菌祐子
- (Research Series No.4) Matsusono Yuko, ed. Buddhist Social Work – Roots and Development of the Social Welfare System in Thailand: Exploring Buddhist Social Work, Gakubunsha, 2019 (文部科学省平成30年度助成)
- (研究シリーズ5号) スリランカにおける仏教ソーシャルワーク～仏教ソーシャルワークの探求～学文社 2021年3月 著者：オーマルペー・ソーマーナンダ、H.M.D.Rヘラ、アヌラダ・ウィクラマシンハ、ペピリヤーワラ・ナーラダ、バムヌガマ・シャーンタウィマラ 編者：東田全央
- (Research Series No.5) Tatsuru Akimoto, ed. Buddhist Social Work in Sri Lanka Past and Present : Exploring Buddhist Social Work, Gakubunsha, 2020 (文部科学省2019年度助成)
- (研究シリーズ6号) 境界線を越える世界に向けて－広がる仏教ソーシャルワークの可能性－～仏教ソーシャルワークの探求～学文社 2021年3月 著者：稲垣美加子、菊池幸工、郷堀ヨゼフ 編者：郷堀ヨゼフ
- (Research Series No.6) Mikako Inagaki, Koko Kikuchi, Josef Gohori, ed. Towards New Horizon Beyond the Buddhist Social Work: Exploring Buddhist Social Work, Gakubunsha, 2020 (文部科学省2019年度助成)
- (研究シリーズ7号) 東アジアにおける仏教ソーシャルワーク－中国仏教・台湾仏教編－～仏教ソーシャルワークの探求～学文社 2021年3月 著者：塩入法道、郭娟、韓曉燕、金潔、新保祐光、石川到覚、依来法師、吉水岳彦 編者：藤森雄介
- (Research Series No.7) Josef Gohori, Fujimori Yusuke ed. Buddhist Social Work in East Asia – Chinese Buddhism and Taiwanese Buddhism: Exploring Buddhist Social Work, Gakubunsha, March 2022
- (研究シリーズ8号) 東南アジアにおける仏教とソーシャルワーク－カンボジア・ミャンマー編－～仏教ソーシャルワークの探求～学文社 2023年3月 編者：松尾 加奈、郷堀 ヨゼフ 著者：ボラ・チュン、キオ・ヴィチット、H. ワン・ゴー、スオン・サン、ボピー、チョー・シツ・ナイン、イ・イ・ピュー、サー・ウーセン、山口 光治
- (Research Series No.8) Josef Gohori, Kana Matsuo ed. Buddhism and Social Work in Cambodia and Myanmar: Exploring Buddhist Social Work, Gakubunsha, March 2022

(研究シリーズNo.9) ネパールとブータンにおける仏教とソーシャルワーク～仏教ソーシャルワークの探求～学文社 2024年3月 編者：郷堀 ヨゼフ、佐藤 成道 著者：アチャリア・ラマ・カルマ・サンボ、チェリン・ドルジ、ヤンドン、デチェン・ドマ

(Research Series No.9) Josef Gohori ed. Buddhism and Social Work in Nepal and Bhutan: Exploring Buddhist Social Work, Gakubunsha, March 2023

(研究シリーズNo.10) 東アジアにおける仏教とソーシャルワーク—韓国・日本— ～仏教ソーシャルワークの探求～学文社 2024年3月 編者：藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ 著者：藤田 則貴、スングシム・リー、馬場 康徳、高瀬 顕功、渡邊 義昭、野中 夏奈、高橋 英悟、八巻 英成、馬目 一浩、園崎 秀治、宮坂 直樹

(Research Series No.10) Yusuke Fujimori, Josef Gohori ed. Buddhist Social Work in East Asia, South Korea and Japan: Exploring Buddhist Social Work, Gakubunsha, March 2024



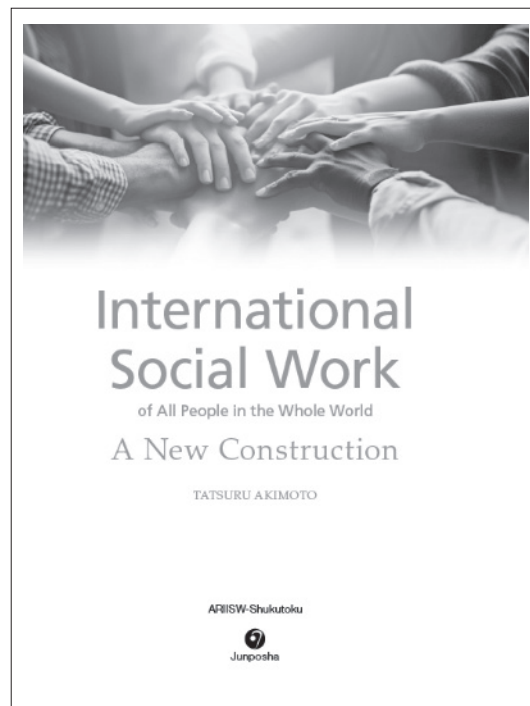
秋元樹名誉所長キャサリン・ケンドル賞受賞！ ～国際ソーシャルワーク理論への多大な貢献～

2024年1月24日に、秋元 樹名誉所長のキャサリン・ケンドル賞受賞が決定いたしました。

同賞は、国際的にソーシャルワーク教育の発展に多大な貢献をされた方に、国際ソーシャルワーク学校連盟 (IASSW) より隔年で授与されます。授賞理由は、国際ソーシャルワーク研究の実績に加え、弊所着任以来主導してきた仏教ソーシャルワーク研究の萌芽から展開の過程の中でソーシャルワークの発展に重要な貢献をもたらしたこと、また国際ソーシャルワーク学校連盟理事 (副会長)、アジア太平洋地域国際ソーシャルワーク学校連盟会長等を歴任されるなかで重要な役割を果たしたこと、などが挙げられています。

4月6日に、パナマで開催されるソーシャルワーク合同世界会議 (SWSD2024) にて、秋元先生による受賞記念講義1と、表彰式が行われる予定です。さらに、新たな国際ソーシャルワーク理論の構築を行った、秋元名誉所長の単著英文版「International Social Work of all People of the World:

a New Construction」が旬報社より発刊されました。秋元先生のこれまでのご知見が凝縮されています。



【活動報告】

1. 設 立

(1) アジア仏教社会福祉学術交流センター (2014年4月1日設立)

2014年4月1日、淑徳大学長谷川仏教文化研究所(長谷川 匡俊所長)の中に秋元 樹(元アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟〈APASWE〉会長、元国際ソーシャルワーク学校連盟〈The International Association of Schools of Social Work〈IASSW〉副会長、日本女子大学名誉教授)を迎えて、アジア仏教社会福祉学術交流センター(Asian Center for Social Work Research: 以下、センターと略す)が誕生した。

このセンターのミッションは二つであり、その一つはアジア-仏教-社会福祉のネットワークを構築し、アジアにおける仏教ソーシャルワーク研究のハブとなること。二つ目は国際ソーシャルワーク研究を進めることを通して、アジアと世界の社会福祉研究教育の発展に寄与することである。また、このミッションのもとで9分野(1. 国際共同研究 2. 国際会議・セミナー・ワークショップ等の開催 3. 人的・組織的交流 4. 人材養成への協力 5. 研究会の組織 6. 図書・文献資料の収集・提供 7. 国際組織への貢献 8. 他国大学へのサポート 9. 書籍・報告書等の出版)の活動を開始した。これらは、その後開設されるアジア国際社会福祉研究所(以下、研究所と略す)に引き継がれることとなった。

また、センターから研究所設置へ向けて、2015年7月8日に法人本部から理事長、常務理事、事務局長が、大学から学長(代理副学長)、大学事務局長ほかの出席による会議(池袋)で、所長・総括研究員・研究スタッフ(専任2名)・事務スタッフ(専任1名)、センター長+数名の非常勤スタッフの体制を含めた大枠の承認がなされた。これにより、2015年10月1日に研究員1名を採用した。研究所設立に向けては、設立準備室等は用意されなかったが、研究所規程等は2016年4月に向けて整備された。

(2) アジア国際社会福祉研究所 (2016年4月1日設立)

2016年4月1日、学部等には属さない学長直属の研究機関としてアジア国際社会福祉研究所(以下、研究所と略す)(Asian Research Institute for International Social Work〈ARIISW〉)が設立された。スタッフは研究所所長、アジア仏教社会福祉学術交流センター(以下、センターと略す)長(所長兼務)、研究員3名、専任事務職なしの体制で活動を開始した。また、センターは、長谷川仏教文化研究所から当研究所内に移管した。当面センターは独自のスタッフを置かず、研究所スタッフが双方の業務に携わることとした。事務スタッフは、4月1日に臨時職員1名、5月1日に専任事務職員1名(兼務:管理職)の配置があった。6月1日に専任事務職員1名を増員したが、翌年度に新設される部署の職員として採用されたもので、翌年4月にそちらに異動した。また、2017年1月に派遣スタッフ1名を増員した。

研究所のミッションは、国際ソーシャルワーク研究を通してアジア、世界のソーシャルワークの前進に貢献すること。センターのミッションは、そのうちのアジアを場として仏教ソーシャルワーク研究に特化し、そのハブとなること。活動の9分野は、前述(p.21 1. 設立(1))を継承している。

2023年度の分野別活動の詳細は、「p.36 7. 分野別活動」を参照。

2. 人 員

(1) 研究員

(名誉所長)	客員教授	秋元 樹
(所 長)	教 授	戸塚 法子
(所長補佐・上席研究員)	准 教授	松尾 加奈
(主任研究員)	助 教	東田 全央
(アジア仏教社会福祉学術交流センター長)	教 授	藤森 雄介

(2) 顧問

(最高顧問) 大乘淑徳学園 理事長 長谷川 匡俊
(顧問) 田宮 仁
石川 到覚

(3) プログラム研究員

郷堀ヨゼフ 藤田 則貴 渡邊 義昭

(4) ビジティング・リサーチャー

デチャ・サンカワン (2019年7月～)
松蘭 祐子 (2021年4月～)
VR第5期 トゥメンナス・グレンク (2021年10月～2024年9月)

(5) リサーチ・フェロー

菊池 結 佐藤 成道 安藤 徳明

(6) アジア国際社会福祉研究所運営委員

(委員長) 教授 山口 光治
(副委員長) 教授 戸塚 法子
(委員) 教授 米村 美奈 教授 千葉 浩彦 教授 藤森 雄介
准教授 松尾 加奈 助教 東田 全央
大学事務局長 西塚 洋 研究所課長 江島 一弥

(7) ビジティング・リサーチャー論博プログラム選考委員

(委員長) 専攻主任・教授 結城 康博
(委員) 顧問 石川 到覚
(委員) 教授 郷堀 ヨゼフ
(委員) 上席研究員 松尾 加奈

(8) 事務員

(課長) 江島 一弥
(事務員) 野中 夏奈
(事務員) 能勢 貴子
(事務員) 染谷 有紀

3. 年間活動記録（時系列：会議・イベント・来訪者・出張など）

2023年

4月 1日	2023年度VR募集開始(5月10日締め切り) 「アジア国際社会福祉研究所 kara 通信」No.51 刊行
13日	第1回所員会議
14日	「アジア国際社会福祉研究所 kara 通信」No.52 刊行
27日	第2回所員会議
28日	アジア国際社会福祉研究会 (Zoom)
5月 11日～13日	「国際ソーシャルワークデイ国際会議 (WSWD2023)」セッション共催 バンガラデシュにて (松尾 加奈 (現地出張)、東田 全央 (オンライン))
11日	第3回所員会議
23日	「アジア国際社会福祉研究所 kara」No.53 刊行
25日	第4回所員会議 アジア国際社会福祉研究会 (Zoom) APASWE 理事会 (オンライン) (松尾 加奈)
31日	ビジティング・リサーチャー論博プログラム選考委員会 (Zoom)
6月 7日	台湾大仁科技大学訪問団来訪
8日	第5回所員会議
10日	日本ソーシャルワーク学会国際委員会セミナー 「カナダにおける先住民ソーシャルワークの歴史的発展と進化する実践モデル」 指定発言 (松尾 加奈)
15日	モンゴル国立大学訪問団来訪
22日	第1回アジア国際社会福祉研究所運営委員会 (ハイブリッド) 「アジア国際社会福祉研究所 kara 通信」No.54 刊行
28日	VR トゥメン先生論文進捗報告会
29日	第6回所員会議 アジア国際社会福祉研究会 (Zoom)
7月 13日	第7回所員会議
27日	アジア国際社会福祉研究会 第8回所員会議 大本山善光寺道心会主催「なむなむキャンプ」視察 (藤森 雄介)
8月 4日	科研B研究会
8日～13日	インドネシア・ヒアリング出張 (科研B) (松尾 加奈)
31日	「アジア国際社会福祉研究所 kara 通信」No.55 刊行 アジア国際社会福祉研究会 タイ・マヒドン大学視察団来日、虎の子保育園視察アテンド (松尾 加奈)
9月 1日	第9回所員会議
4日	九州大学伊都キャンパス日本社会福祉学会大会登壇者との打ち合わせ等 (松尾 加奈)
12日～19日	ビナカ・フィジープロジェクト現地調査 (科研) フィジー出張 (松尾 加奈)
16日	VR トゥメンナス・グレンク先生 モンゴル帰国

- 21日 第10回所員会議
- 27日～30日 Open Mind Mongolia 学術交流大会 モンゴル出張
(戸塚 法子、東田 全央、郷堀 ヨゼフ (プログラム研究員))
- 29日 モンゴル国立教育大学とMOU更新調印式開催
- 10月 5日 第11回所員会議
- 6日 「アジア国際社会福祉研究所 kara 通信」No.56 刊行
- 14日～15日 日本社会福祉学会秋季大会
「変わりゆく世界において国際ソーシャルワーク研究が目指すものとは」特定課題セッション登壇 (松尾 加奈)
「越境する Buddhist Social Work の浸透の過程 社会的表象理論の視点からの一考察」口頭発表 (藤森 雄介、松尾 加奈、東田 全央)
- 19日 第12回所員会議
- 20日 スリランカ・プレシンポジウム (オンライン) (松尾 加奈、東田 全央)
- 26日 アジア国際社会福祉研究会 (ハイブリッド)
- 29日～11月4日 スリランカ出張 (東田 全央)
- 11月 2日 ソーシャルワークの実践知についての探求に関する会議 国立社会開発機関(NISD)、
ソーシャルワーカー専門職協会 (SLAPSW) と共催
(ファシリテーター：東田 全央)
- 4日～5日 第57回日本仏教社会福祉学会学術大会 口頭発表
(戸塚 法子、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ (プログラム研究員))
- 5日 APASWE Regional Conference (フィリピン)
第27回アジア太平洋地域会議 (APRC) 口頭発表演題 (松尾 加奈)
- 9日 第13回所員会議
「アジア国際社会福祉研究所 kara 通信」No.57 刊行
- 15日 2023年度第2回運営委員会
- 16日 アチャリャ・ラマ・カルマ・サングボ師 (淑徳大学名誉教授) 研究所来所、
懇談会 (秋元 樹、戸塚 法子、藤森 雄介、松尾 加奈、東田 全央)
- 17日 第14回所員会議
- 28日 スリランカ国際共同シンポジウム (東田 全央)
- 29日 ISWE 科研B ミーティング (松尾 加奈、東田 全央)
- 30日 アジア国際社会福祉研究会
- 12月 1日 APASWE 理事会 (松尾 加奈)
- 2日、3日 全国社会福祉教育セミナー (藤森 雄介、松尾 加奈、東田 全央)
- 4日 「アジア国際社会福祉研究所 kara 通信」No.58 刊行
- 7日 第15回所員会議
- 15日 仏教ソーシャルワーク・実証型研究 (通称：3領域調査)
オンラインセミナー (モンゴル開催) (藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ (プログラム研究員))
- 21日 第16回所員会議
- 2024年
- 1月 5日 新春賀詞交歓会 (東京キャンパス)

11日	第17回所員会議
25日	第18回所員会議 アジア国際社会福祉研究会（ハイブリッド）
26日	「アジア国際社会福祉研究所 kara 通信」No.59 刊行
2月 8日	第19回所員会議
22日	第20回所員会議
27日	第8回国際学術フォーラム主催 (秋元 樹、戸塚 法子、藤森 雄介、松尾 加奈、東田 全央、郷堀 ヨゼフ（プログラム研究員）)
28日	国際学術フォーラム・専門家会議主催 (秋元 樹、戸塚 法子、藤森 雄介、松尾 加奈、東田 全央、郷堀 ヨゼフ（プログラム研究員）)
3月 4日	「アジア国際社会福祉研究所 kara 通信」No.60 刊行
8日	第21回所員会議
16日	World Social Work Day 2024 記念レクチャー登壇（松尾 加奈）
28日	第22回所員会議 アジア国際社会福祉研究会（Zoom）

4. 会 議（研究所内）

(1) アジア国際社会福祉研究所運営委員会

・第1回運営委員会

（日 時）	2023年6月22日 10時00分～12時00分
（場 所）	1号館3階アジア研究所会議スペース（ハイブリッド）
（参加者）	山口 光治 米村 美奈 戸塚 法子 千葉 浩彦 藤森 雄介 松尾 加奈 東田 全央 江島 一弥
（顧 問）	長谷川 匡俊 田宮 仁 石川 到覚
（書 記）	野中 夏奈
（議 題）	1. 2022年度アジア国際社会福祉研究所活動報告（案） (1) 研究事業進捗状況の報告（研究所全体） (2) 第7回国際学術フォーラム (3) 研究事業進捗状況の報告（仏教ソーシャルワーク） 2. 2022年度アジア国際社会福祉研究所決算（案） 3. 2023年度アジア国際社会福祉研究所活動計画（案） (1) 研究事業計画 (2) ビジティング・リサーチャー（VR博論） 4. 2023年度アジア国際社会福祉研究所予算（案） 5. 研究所研究員の推薦およびVR選考委員の委嘱について 6. その他

・第2回運営委員会

- (日 時) 2023年11月15日 10時30分～12時10分
(場 所) 1号館3階アジア国際社会福祉研究所会議スペース(ハイブリッド)
(参加者) 山口 光治 米村 美奈 戸塚 法子 千葉 浩彦 西塚 洋
藤森 雄介 松尾 加奈 東田 全央 江島 一弥
(顧 問) 長谷川 匡俊 田宮 仁 石川 到覚
(書 記) 野中 夏奈
(議 題) 1. 2023年度研究事業進捗状況の報告
2. 第8回国際学術フォーラム関連
3. 2024年度「ビジティング・リサーチャープログラム(研究奨励金付き)」実施計画(案)
4. その他

(2) ビジティング・リサーチャー論博プログラム選考委員会

- (日 時) 2023年5月31日
(場 所) Zoomにて
(参加者) 結城 康博、石川 到覚、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈
(議 題) 2023年度ビジティング・リサーチャー論博プログラムのビジティング・リサーチャー選考について

(3) 所員会議

・第1回所員会議

- (日 時) 2023年4月13日 13時00分～15時05分(ハイブリッド)
(場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース
(参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、松尾 加奈、東田 全央
江島 一弥、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀
(議 題) 1. 本日の予定
2. 前回議事録の確認
3. VR関連について
4. 国際ソーシャルワーク関連について
5. 仏教ソーシャルワーカー関連について
6. 所長より
7. 事務局より
8. 今後の予定

・第2回所員会議

- (日 時) 2023年4月27日 13時00分～15時15分(ハイブリッド)
(場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース
(参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、松尾 加奈、東田 全央
江島 一弥、野中 夏奈、森元 沙織、染谷 有紀
(議 題) 1. 前回議事録の確認

2. VR プログラム関連について
3. 国際ソーシャルワーク関連について
4. 仏教ソーシャルワーク関連について
5. 所長より
6. 事務局より
7. 今後の予定

・第3回所員会議

- (日 時) 2023年5月11日 13時00分～15時15分 (ハイブリッド)
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース
- (参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、東田 全央
江島 一弥、野中 夏奈、能勢 貴子、染谷 有紀
- (議 題) 1. 前回議事録の確認
2. VR 関連について
3. 国際ソーシャルワーク関連について
4. 仏教ソーシャルワーク関連について
5. 所長より
6. 所員による共有・確認事項
7. 今後の予定

・第4回所員会議

- (日 時) 2023年5月25日 13時00分～15時15分 (ハイブリッド)
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース
- (参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、松尾 加奈、東田 全央
江島 一弥、野中 夏奈、能勢 貴子、染谷 有紀
- (議 題) 1. 前回議事録の確認
2. VR プログラム関連について
3. 国際ソーシャルワーク関連について
4. 仏教ソーシャルワーク関連について
5. 所長より
6. 事務局より
7. 今後の予定

・第5回所員会議

- (日 時) 2023年6月8日 13時00分～15時10分 (ハイブリッド)
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース
- (参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、松尾 加奈、東田 全央
江島 一弥、野中 夏奈、能勢 貴子、染谷 有紀
- (議 題) 1. 前回議事録の確認
2. VR プログラム関連、モンゴル国立大学訪問団について

3. 国際ソーシャルワーク関連について
4. 仏教ソーシャルワーク関連について
5. 所長より
6. 事務局より
7. 今後の予定
8. その他

・第6回所員会議

- (日 時) 2023年6月29日 13時00分～15時10分 (ハイブリッド)
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース
- (参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、松尾 加奈、東田 全央
江島 一弥、野中 加奈、能勢 貴子、染谷 有紀
- (議 題) 1. 前回議事録の確認
2. VR関連について
3. 国際ソーシャルワーク関連について、運営委員会関連等について
4. 仏教ソーシャルワーク関連について
5. 所長より
6. 事務局より
7. 今後の予定
8. その他

・第7回所員会議

- (日 時) 2023年7月13日 13時00分～14時50分 (ハイブリッド)
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース
- (参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、松尾 加奈、東田 全央
江島 一弥、野中 夏奈、能勢 貴子、染谷 有紀
- (議 題) 1. 前回議事録の確認
2. VRプログラム関連について
3. 国際ソーシャルワーク関連について
4. 仏教ソーシャルワーク関連について
5. 所長より
6. 事務局より
7. 今後の予定
8. その他

・第8回所員会議

- (日 時) 2023年7月27日 13時00分～14時30分 (対面)
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース
- (参加者) 戸塚 法子、松尾 加奈、東田 全央
江島 一弥、野中 夏奈、能勢 貴子、染谷 有紀

- (議 題)
1. 前回議事録の確認
 2. VR プログラム関連について
 3. 国際ソーシャルワーク関連について
 4. 仏教ソーシャルワーク関連について
 5. 所長より
 6. 事務局より
 7. 今後の予定

• 第9回所員会議

- (日 時) 2023年9月1日 13時00分～16時40分 (対面)
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース
- (参加者) 戸塚 法子、松尾 加奈、東田 全央
江島 一弥、野中 夏奈、能勢 貴子、染谷 有紀
- (議 題)
1. 前回議事録の確認
 2. VR プログラム関連について
 3. 国際ソーシャルワーク関連について
 4. 仏教ソーシャルワーク関連について
 5. 所長より
 6. 事務局より
 7. 今後の予定
 8. その他

• 第10回所員会議

- (日 時) 2023年9月21日 12時30分～15時15分 (ハイブリッド)
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース
- (参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、松尾 加奈、東田 全央
江島 一弥、野中 夏奈、能勢 貴子、染谷 有紀
- (議 題)
1. 前回議事録の確認
 2. VR プログラム関連について
 3. 国際ソーシャルワーク関連について
 4. 仏教ソーシャルワーク関連について
 5. 所長より
 6. 事務局より
 7. 今後の予定
 8. その他

• 第11回所員会議

- (日 時) 2023年10月5日 13時00分～15時10分 (ハイブリッド)
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース
- (参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、松尾 加奈、東田 全央

江島 一弥、野中 夏奈、能勢 貴子、染谷 有紀

- (議 題)
1. 前回議事録の確認
 2. VR プログラム関連について
 3. 国際ソーシャルワーク関連について
 4. 仏教ソーシャルワーク関連について
 5. 所長より
 6. 事務局より
 7. 今後の予定

• 第12回所員会議

(日 時) 2023年10月19日 13時00分～14時50分 (ハイブリッド)

(場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース

(参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、松尾 加奈、東田 全央
江島 一弥、野中 夏奈、能勢 貴子、染谷 有紀

- (議 題)
1. 前回議事録の確認
 2. VR プログラム関連について
 3. 国際ソーシャルワーク関連について
 4. 仏教ソーシャルワーク関連について
 5. 所長より
 6. 事務局より
 7. 今後の予定

• 第13回所員会議

(日 時) 2023年11月9日 12時30分～14時25分 (対面)

(場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース

(参加者) 戸塚 法子、松尾 加奈、東田 全央
江島 一弥、野中 夏奈、能勢 貴子、染谷 有紀

- (議 題)
1. 前回議事録の確認
 2. VR プログラム関連について
 3. 国際ソーシャルワーク関連について
 4. 仏教ソーシャルワーク関連について
 5. 所長より
 6. 事務局より
 7. 今後の予定
 8. その他

• 第14回所員会議

(日 時) 2023年11月17日 12時30分～14時30分 (対面)

(場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース

(参加者) 戸塚 法子、松尾 加奈、東田 全央

江島 一弥、野中 夏奈、能勢 貴子、染谷 有紀

- (議 題)
1. 前回議事録の確認
 2. VR プログラム関連について
 3. 国際ソーシャルワーク関連について
 4. 仏教ソーシャルワーク関連について
 5. 所長より
 6. 事務局より
 7. 今後の予定
 8. その他

・第15回所員会議

(日 時) 2023年12月7日 10時00分～11時30分 (対面)

(場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース

(参加者) 戸塚 法子、松尾 加奈、東田 全央

江島 一弥、野中 夏奈、能勢 貴子、染谷 有紀

- (議 題)
1. 前回議事録の確認
 2. VR プログラム関連について
 3. 国際ソーシャルワーク関連について
 4. 仏教ソーシャルワーク関連について
 5. 所長より
 6. 事務局より
 7. 今後の予定
 8. その他

・第16回所員会議

(日 時) 2023年12月21日 (木) 12時30分～13時30分 (ハイブリッド)

(場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース

(参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、松尾 加奈、東田 全央

江島 一弥、野中 夏奈、能勢 貴子、染谷 有紀

- (議 題)
1. 前回議事録の確認
 2. VR プログラム関連について
 3. 国際ソーシャルワーク関連について
 4. 仏教ソーシャルワーク関連について
 5. 所長より
 6. 事務局より
 7. 所員による共有・確認事項
 8. 今後の予定
 9. その他

• 第17回所員会議

- (日 時) 2024年1月11日 13時00分～14時00分 (ハイブリッド)
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース
- (参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、松尾 加奈、東田 全央
江島 一弥、野中 夏奈、能勢 貴子、染谷 有紀
- (議 題) 1. 前回議事録の確認
2. VR プログラム関連について
3. 国際ソーシャルワーク関連について
4. 仏教ソーシャルワーク関連について
5. 所長より
6. 事務局より
7. 今後の予定

• 第18回所員会議

- (日 時) 2024年1月25日 12時30分～13時25分 (ハイブリッド)
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース
- (参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、松尾 加奈、東田 全央
野中 夏奈、能勢 貴子、染谷 有紀
- (議 題) 1. 前回議事録の確認
2. VR プログラム関連について
3. 国際ソーシャルワーク関連について
4. 仏教ソーシャルワーク関連について
5. 所長より
6. 事務局より
7. 今後の予定

• 第19回所員会議

- (日 時) 2024年2月8日 13時00分～14時00分 (ハイブリッド)
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース
- (参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、松尾 加奈、東田 全央、
江島 一弥、野中 夏奈
- (議 題) 1. 前回議事録の確認
2. VR プログラム関連について
3. 国際ソーシャルワーク関連について
4. 仏教ソーシャルワーク関連について
5. 所長より
6. 事務局より
7. 今後の予定

• 第20回所員会議

(日 時) 2024年2月22日 12時00分～14時00分 (ハイブリッド)

(場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース

(参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、松尾 加奈、東田 全央
江島 一弥、野中 夏奈、能勢 貴子、染谷 有紀

- (議 題)
1. 前回議事録の確認
 2. 第8回国際フォーラム関連について
 3. 事務関連について
 4. 国際ソーシャルワーク関連について
 5. 仏教ソーシャルワーク関連について
 6. 所長より
 7. 事務局より
 8. 今後の予定

• 第21回所員会議

(日 時) 2024年3月8日 13時00分～14時30分 (対面)

(場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース

(参加者) 秋元 樹 (議題1のみ出席)、戸塚 法子、藤森 雄介、松尾 加奈、東田 全央
江島 一弥、野中 夏奈、能勢 貴子、染谷 有紀

- (議 題)
1. 第8回国際学術フォーラムふりかえり
 2. 前回議事録の確認
 3. 国際ソーシャルワーク関連について
 4. 仏教ソーシャルワーク関連について
 5. 所長より
 6. 事務局より
 7. 今後の予定

• 第22回所員会議

(日 時) 2024年3月28日 13時00分～15時10分 (対面)

(場 所) アジア国際社会福祉研究所 会議スペース

(参加者) 戸塚 法子、藤森 雄介、松尾 加奈、東田 全央
江島 一弥、野中 夏奈、能勢 貴子、染谷 有紀

- (議 題)
1. 前回議事録の確認
 2. VRプログラム関連について
 3. 国際ソーシャルワーク関連について
 4. 仏教ソーシャルワーク関連について
 5. 所長より
 6. 事務局より
 7. 今後の予定

5. 出張

(1) バングラディッシュ

- (日 時) 2023年5月10日～5月14日
(場 所) 5/11 KIB コンプレックス (ダッカ)
5/12 YWCA カンファレンスホール (研究所主催) (ダッカ)
5/13 People's University カンファレンスホール (ダッカ)
(出張者) 松尾 加奈
(目 的) 第6回国際会議 “Respecting Diversity Through Joint Social Action” Community Social Work Practice & Foundation 主催「国際ソーシャルワークデイ国際会議 (WSWD2023) バングラディッシュ」研究所主催セッション開催 (座長・現地コーディネーター：松尾、企画趣旨・論点説明：東田) 第6回国際会議

(2) 長野県

- (日 時) 2023年7月26日～27日
(場 所) 長野市善行寺大本願
(出張者) 藤森 雄介
(目 的) 大本山善光寺道心会主催 子ども信行道場「なむなむキャンプ」視察

(3) インドネシア

- (日 時) 2023年8月8日～8月13日
(場 所) ジャカルタ：国際人材サポート (KJS) 移住労働関連機、Ichsan Satya 大学、インドネシア大学社会政治学部、バヤンカラ大学、インドネシア社会省
(出張者) 松尾 加奈
(目 的) 都立大学科研費Bプロジェクトにおいて、介護人材聞き取り調査等

(4) 福岡県

- (日 時) 2023年9月4日
(場 所) 九州大学伊都キャンパス (稲葉美由紀教授研究室)
(出張者) 松尾 加奈
(目 的) 日本社会福祉学会第71回秋季大会特定課題セッション登壇者との打ち合わせ国際ソーシャルワーク教育カリキュラムのヒアリング調査のため

(5) フィジー

- (日 時) 2023年9月12日～9月19日
(場 所) スバ、ゴールデン・エイジド・ホームなど
(出張者) 松尾 加奈
(目 的) ビナカ・フィジープロジェクト現地調査 (科研)

(6) モンゴル

- (日 時) 2023年9月27日～9月30日

- (場 所) モンゴル国立大学、モンゴル国立教育大学等
(出張者) 戸塚 法子、東田 全央
(目 的) ・“Open Mind Mongolia 学術交流大会” 参加及び会議
・モンゴル国立大学とアジア研究所による共同セッション開催
・モンゴル国立教育大学とのMOU更新調印式開催
・JICA モンゴル事務所訪問 等

(7) 東京都

- (日 時) 2023年10月15日
(場 所) 武蔵野大学
(出張者) 藤森 雄介 松尾 加奈 東田 全央
(目 的) 日本社会福祉学会 第71回秋季大会参加

(8) スリランカ

- (日 時) 2023年10月29日～11月4日
(場 所) コロンボ、キャンディ、国立社会開発学院 (NISD)
(出張者) 東田 全央
(目 的) スリランカ実践家会議共催 ソーシャルワークの実践知についての探求に関する会議 国立社会開発学院 (NISD)、ソーシャルワーカー専門職協会 (SLAPSW) と共催 (ファシリテーター：東田)

(9) フィリピン

- (日 時) 2023年11月3日～11月7日
(場 所) フィリピン共和国セブ市、Water-front Hotel
(出張者) 松尾 加奈
(目 的) 第27回アジア太平洋地域会議 (APRC) にて、口頭発表

(10) 愛知県

- (日 時) 2023年度11月3日～11月5日
(場 所) 同朋大学 (愛知県名古屋市)
(出張者) 戸塚 法子、藤森 雄介
(目 的) 日本仏教社会福祉学会 第57回学術大会出席

6. 来訪者

- 6月 モンゴル国立大学訪問団 (モンゴル国立大学学部長、ウランバートル大学院長など8名)
台湾大仁科技大学訪問団来訪
11月 アチャリヤ・ラマ・カルマ・サングボ師 (淑徳大学名誉教授)

7. 分野別活動

(1) 国際共同研究

海外の大学、研究者等との国際共同調査及び研究を計画、組織、実施するとともに他国からの同様の呼びかけに応え積極的に参加する。

- ① 基盤研究(B)「アジアにおける国際ソーシャルワーク教育(再)構築のための共同調査研究」(松尾・東田)
- ② 仏教ソーシャルワークの探求型/実証型研究(通称:3領域調査)(藤森・郷堀(プログラム研究員))
- ③ 仏教ソーシャルワークの探求(藤森)
- ④ DISBプロジェクト(第5回フォーラムをテーマとした学術図書)(松尾・東田)
- ⑤ 長谷川仏教文化研究所「東日本大震災以降の仏教社会福祉研究班」共同研究(藤森)
- ⑥ 令和3年度研究基盤研究(C)「国際社会福祉研究の可能性:インディジナス・ソーシャルワークの理論的研究」(松尾)
- ⑦ 令和5年度研究基盤研究(C)「グローバル・ソーシャルワークによる多文化地域共生社会の構築」(松尾)
- ⑧ 令和3年度国際共同研究強化(B)「スリランカにおける障害児の教育的包摂:社会的文脈に即した包摂モデルの構築に向けて」(東田)
- ⑨ 令和4年度基礎研究(C)「日本におけるマイノリティ集団間の複合と相克に関する当事者団体からの聞き取り研究」(東田)
- ⑩ 令和6年度若手研究「ソーシャルワーカーの国際的・互恵的交流に関する理論的および実践的研究」(東田)

(2) 国際会議・セミナー・ワークショップ

国際会議・セミナー・ワークショップ等を開催し、国内外で行われるそれらにもスタッフが参加、講演、報告等発信に努める。

- ① 2023年5月11日～13日 第6回国際会議“Respecting Diversity Through Joint Social Action” Community Social Work Practice & Foundation主催「国際ソーシャルワークデイ国際会議(WSWD2023) バングラデシュ」セッション出席、12日 研究所主催セッション開催(座長・現地コーディネーター:松尾、企画趣旨・論点説明:東田)
- ② 2023年5月25日 APASWE理事会(オンライン)出席(松尾)
- ③ 2023年6月10日 日本ソーシャルワーク学会国際委員会セミナー「カナダにおける先住民ソーシャルワークの歴史的発展と進化する実践モデル」指定発言(松尾)
- ④ 2023年6月15日 モンゴル国立大学訪問団来訪 レクチャー、研究所との共同セッション等開催
- ⑤ 2023年9月28日 Open Mind Mongolia 学術交流大会 共同セッション開催(戸塚、東田、郷堀(プログラム研究員))(p.44 9. 国際会議(1) モンゴル国際会議 参照)
- ⑥ 2023年10月15日 日本社会福祉学会秋季大会にて口頭発表「変わりゆく世界において国際ソーシャルワーク研究が目指すものとは」特定課題セッション松尾登壇(松尾、藤森、東田)
- ⑦ 2023年10月15日 日本社会福祉学会秋季大会にて口頭発表「越境するBuddhist Social Workの浸透の過程 社会的表象理論の視点からの一考察」(東田、藤森、松尾)
- ⑧ 2023年10月20日 スリランカ・プレシンポジウム開催(オンライン)(松尾・東田)
- ⑨ 2023年11月2日 ソーシャルワークの実践知についての探求に関する会議 国立社会開発機関(NISD)、ソーシャルワーカー専門職協会(SLAPSW)と共催(ファシリテーター:東田)(東田)

- ⑩ 2023年11月4日～5日 第57回日本仏教社会福祉学会学術大会 口頭発表(戸塚、藤森、郷堀(プログラム研究員))
- ⑪ 2023年11月5日 APASWE Regional Conference(フィリピン)参加(松尾)
第27回アジア太平洋地域会議(APRC)口頭発表演題(松尾)
- ⑫ 2023年11月16日 アチャリヤ・ラマ・カルマ・サングボ師(淑徳大学名誉教授)研究所来所、懇談会(秋元、戸塚、藤森、松尾、東田)
- ⑬ 2023年11月28日 スリランカ国際共同シンポジウム開催(東田)
- ⑭ 2023年12月2日～3日 全国社会福祉教育セミナー出席(藤森、松尾、東田)
- ⑮ 2023年12月15日 仏教ソーシャルワークの探求型/実証型研究(通称:3領域調査)オンラインセミナー(モンゴル開催)(藤森・郷堀(プログラム研究員))
- ⑯ 2024年2月27日 第8回国際学術フォーラム「国際ソーシャルワーク理論研究100年の『その先』には何があるのか?」主催(秋元、戸塚、藤森、松尾、東田、郷堀(プログラム研究員))(p.45 9. 国際会議(2) 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所第8回国際学術フォーラムを参照)
- ⑰ 2024年2月28日 第8回国際学術フォーラム・専門家会議を主催(秋元、戸塚、藤森、松尾、東田、郷堀(プログラム研究員))(p.45 9. 国際会議(2) 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所第8回国際学術フォーラムを参照)
- ⑱ 2024年3月16日 World Social Work Day 記念レクチャー登壇(松尾)

(3) 人的・組織的交流

研究ネットワークを拡げ、世界各地の大学・研究機関・NGO機関及び研究者・実践者たちとの意見交換・共同プロジェクト等を実施する。

- ① 2023年6月7日 台湾大仁科技大学訪問団来訪
- ② 2023年6月15日 モンゴル国立大学訪問団が来訪され、大巖寺訪問、発達臨床センター視察、本学にてレクチャーや共同セッションが行われた。研究所との今後の調査・研究活動等における交流、協働、9月に実施されるOpen Mind Mongoliaについても協議された。
- ③ 2023年8月31日 タイ・マヒドン大学小児看護教員来日に伴う都内視察アテンド(松尾)
- ④ 2023年9月28日 オープンマインド・モンゴリア2023「包摂的社会変革に向けた障害と開発の政策・実践—ソーシャルワークへの示唆」モンゴル国立大学と共同セッション(オープニング基調講演:戸塚、セッション座長・基調講演:東田)
- ⑤ 2023年9月29日 モンゴル国立教育大学とのMOU更新調印式開催
- ⑥ 2023年11月16日 アチャリヤ・ラマ・カルマ・サングボ師(淑徳大学名誉教授)研究所来所
- ⑦ 海外研究への協力、リソースパーソンとしての貢献
 - 1) Inês Agostinho Pereira氏博士論文への資料提供(松尾)
 - 2) Editorial Board of the Coletânea Interfaces: Famíliae Políticas Públicas as a means of disseminating productions in the field of research, teaching and extension of the NEF(松尾)
 - 3) Pondichery University(インド・SW校)より博論・外部査読依頼(東田)
- ⑧ 「広がれボランティアの輪」国際プロジェクトチーム勉強会(松尾)

(4) 人材養成

急速に拡大するアジア諸国の“ソーシャルワーカー”、社会福祉人材養成のニーズに応えるためPh.D.プログラム(p.38 8. ビジティング・リサーチャー論博プログラムを参照)や訓練教育プログラム等の開発をする。

(5) 研究会の開催

ソーシャルワークの原論等をテーマに、定期的に研究会を開く。

2023年4月28日、5月25日、6月29日、7月27日、8月31日、10月26日、11月30日、

2024年1月25日、3月28日「国際ソーシャルワーク」について、アジア国際社会福祉研究会を実施した。

(6) 資料収集

主に国際社会福祉及び仏教ソーシャルワーク活動に関する資料収集・整理・管理(p.48 10. 収集資料を参照)をする。

(7) 国際組織への貢献

国際ソーシャルワーク学校連盟(IASSW)、アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟(APASWE)等の国際組織の活動・運営へ積極的に関与・貢献・協力をする。

- ① APASWE総会出席(フィリピンで開催) 理事選挙候補者選定委員会、委員長選出(11月5日～7日)(松尾)
- ② APASWE理事会オンライン出席(松尾)
- ③ アジア仏教ソーシャルワーク研究ネットワーク運営「International Journal of Buddhist Social Work」vol.2発行(藤森・郷堀(プログラム研究員))
- ④ ソーシャルワーク系国際学術誌・書籍への査読協力(松尾・東田)

(8) 他大学への協力

国内、海外、特にアジア諸国からのニーズ・要請に応じて、ソーシャルワーク・プログラムやカリキュラムの新設、講師派遣その他に積極的に協力する。

- ① ピープルズ・ユニバーシティ・オブ・バングラデシュ国際ソーシャルワーク記念イベント(バングラデシュ)(松尾)

(9) 出版物

国際共同調査及び研究の成果報告書を中心に、書籍や冊子を出版する。出版物は、「p.50 13. 資料(1) 出版物」を参照。

8. ビジティング・リサーチャー論博プログラム

(1) 概要

本プログラムは、アジア諸国のソーシャルワーク大学教員養成ニーズに応えるべく、主にアジアの大学に所属する教員・研究者等から、博士論文を書き上げる準備のある者を当研究所にビジティング・リサーチャー(以下、VRと略す)として迎えるものである。

VRは3年間の任期で採用される。このうち2年間日本に滞在し、本務校からの全ての任務から解放され論

文作成に専念するという本プログラムでは、研究所は指導教授を用意せず「同僚」として論文作成の助言、進捗管理を担う。またプログラム実施期間中に研究所は本務に復帰した後の教育活動に役立たせることを期待しコースを提供している。VRは、研究所から論文博士学位申請者としての推薦・紹介を受け、淑徳大学大学院総合福祉研究科へ学位請求論文を提出し帰国する。学位請求論文は、日本の「論文博士」の制度を活用し審査され、合格した後は、淑徳大学より「博士（社会福祉学）」を授与される。VRは学位取得後、自国のソーシャルワーク教育を牽引し、実践の中心的存在として活躍することが想定される。同時に、本プログラムにより淑徳大学の名前を全アジアのソーシャルワーク大学コミュニティに知らしめる効果と、淑徳大学とアジア諸国のソーシャルワーク教育機関・大学における次世代を担う学生や教員の交流及び各種プロジェクトの共同研究等が期待できる。2016年の本プログラム開始以来、この活動は、募集・広報活動を通して国際的に認知され、高い評価を得てきた。また、その間に明らかとなったさらなるニーズを踏まえてプログラムの見直しも行ってきた。淑徳大学ヴィジョン3つの展開軸のうちのひとつ「社会との関係」には、「地域社会に根ざし、世界にも開かれ、地域への貢献や世界との交流を拡大する」と示されている。本プログラムは、この大学方針に鑑み、特にアジア諸国における次世代の人材育成、国際的な研究交流推進による貢献、それに伴う大学全体の活性化を目的としている。

(2) 応募資格（詳細は、「p.54 13. 資料 (2) 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所関係規程類」を参照）

- ① 修士課程修了者できればソーシャルワークの修士号 (MSW) を持つことが望ましい。
- ② 研究論文分野が、国際社会福祉または仏教ソーシャルワークであること。
- ③ 博士論文のテーマ、枠組み、構想がすでにできており、受入期間内に論文提出が出来ること。望むらくはすでに執筆をはじめていること。
- ④ 研究所の提供するコースを履修かつ理解できること。
 - ・調査研究法と調査研究設計Ⅰ：定量的調査
 - ・調査研究法と調査研究設計Ⅱ：定性的調査
 - ・事業計画・管理・評価調査
 - ・論文作成指導（一論文の査読付雑誌への投稿・掲載を目指す）
 - ・国際社会福祉／ソーシャルワーク
 - ・日本語と日本文化（日本人及び日本に居住する者を除く）
 - ・ソーシャルワーク原論（MSWを持たない者のみ）
 - ・特別講義・セミナー（参加者の関心による）
 - * 各VRの論文テーマ内容に関わるものを含め、いわゆる分野論的コース（e.g. 高齢者、児童、障がい、貧困、HIV/AIDS、災害その他）は提供しない。
 - * これらは対面セッション及びオンラインにより英語（原則）で実施
 - * 各コースの修了者にはコースごとに研究所所長名の修了書（certificate）を発行する。（学生向けコースではないのでいわゆる「単位」ではない。）
 - * 講師は、日本及び海外の大学教授から成る担当講師一覧の中から選び委託する。
- ⑤ VRの国籍及び応募時の居住地は不問。ただし奨学金付きプログラムの応募者は日本国籍を有せず、且つ応募時に自国（原則的にアジア太平洋地域）に実際に居住している者に限る。
- ⑥ 日本滞在期間の2年間は、所属する大学・学部あるいは組織の一切の職務・業務・勤務地から解放され、VRとして当研究所で論文執筆に専念できることが望ましい。
- ⑦ 研究能力、人柄及び英語能力の保証を含んだ推薦状3通を提出できる者。そのうち1通は所属機関（大

学もしくは学部又は組織)からの以下の内容を含むものとする。

- * リサーチャーとして滞在の間、所属機関等の一切の職務又は業務から解放されること。
- * 日本での論文執筆に専念できること。
- * 帰国後の復職及び身分保障がなされていること。

(3) 定員：1名(各年度)

(4) 受入期間：3年間

日本滞在期間：2年間(最長)

(5) 募集する論文のテーマ：次の2分野のいずれかに属するテーマであること

- ① 国際社会福祉／ソーシャルワーク (International Social Welfare/International Social Work)
- ② 仏教“ソーシャルワーク”

(6) 支給する経費

- ・ 来日時居住地からの渡航費及び帰国時渡航費(来日及び帰国)
- ・ 来日準備金(5万円)
- ・ 滞在期間中の住居費(上限7万円)
- ・ 生活及び研究のための奨学金(20万円/月)
- ・ 学位請求論文提出時及び審査を受ける期間中については以下の経費を支給する。
- * 学位請求論文提出時の論文要旨等日本語翻訳を他に依頼する場合の翻訳料(上限20万円)
- * 最終試験、学力の確認、学位授与の際の渡航旅費(居住地との往復エコノミー航空券・日本国内交通費・宿泊費実費)

(7) ビジティング・リサーチャー実績

2016年度 第1期VR 学位取得(2019年9月)

(氏名) ワンワディ・ポンポクシン (Wanwadee Poonpoksin)

(国籍) タイ

(所属大学・職位) タマサート大学社会福祉学部准教授

(論文題目) タイにおけるミャンマー非熟練移住労働者のソーシャル・ウェルビーイング：バンコク首都圏データに基づく研究

Social Well-being Situations of Unskilled Myanmar Migrant Workers in Thailand: A Data-Driven Study of Bangkok Metropolitan Region

2017年度 第2期VR 学位取得(2022年3月)

(氏名) デチェン・ドマ (Dechen Doma)

(国籍) ブータン

(所属大学・職位) ブータン王立大学 上級講師

(論文題目) ブータンの青年の薬物乱用に対する仏教的・西洋的アプローチの ^{インターフェイス} 接合(接点)にて：機関 ^{トリートメント} による実践及びその効果に対するクライアントの理解の比較を踏まえて

AT THE INTERFACE OF BUDDHISM AND WESTERN APPROACHES TO YOUTH
SUBSTANCE ABUSE IN BHUTAN: A COMPARISON OF CLIENT AND AGENCY
UNDERSTANDING OF TREATMENT AND EFFECTIVENESS

2018年度 第3期 VR

該当者なし

2019年度 第4期 VR 学位取得 (2022年3月)

(氏 名) オマルペ・ソマナンダ (Omalpe Somananda)

(国 籍) スリランカ

(所属大学・職位) 佛教パーリ語大学 上級講師

(論文題目) 仏教ソーシャルワーク教育開発のための仏教教義の適用可能性に関する分析調査

An Analytical Study on Applicability of Teachings in Buddhism for the Development of Buddhist
Social Work Education

2020年度 第5期 VR 学位論文執筆中

(氏 名) トゥメンナス・ゲレンク (Tumennast Gelenkhuu)

(国 籍) モンゴル

(所属大学・職位) モンゴル国立大学 准教授

(プログラム開始) 2021年10月1日 (オンライン)

(来 日) 2022年7月

(帰 国) 2023年9月

(研究テーマ) コミュニティ・ソーシャルワークにおける異文化適応力～モンゴル遊牧民の場合～

Cultural Competence in Social Work with Communities: In the Case of Mongolian Nomadic
Community

(研究活動等)

- ・ 2023年4月1日～2024年3月31日 総合福祉研究科研究生として在籍 (指導: 結城 康博教授)
- ・ 2023年9月28日 モンゴル国際会議 Open Mind Mongolia 参加

2021年度 第6期 VR

該当者なし

2022年度 第7期 VR

該当者なし

2023年度 第8期 VR

該当者なし

(8) 提供コース招聘講師／担当講師一覧

① 調査研究法と調査研究設計 I：定量的調査

- ・陳 礼美 Chen Li Mei, Ph.D. (横浜市立大学教授〈日本〉)
- ・マイケル・A・ルイス Michael A Lewis, Ph.D. (ニューヨーク市立大学ハンター校大学院准教授〈アメリカ〉)
- ・中谷 陽明 NAKATANI Yomei, Ph.D. (桜美林大学大学院老年学研究科教授〈日本〉)

② 調査研究法と調査研究設計 II：定性的調査

- ・マーク・ヘンリックソン Mark Henrickson, Ph.D. (マッセイ大学教授〈ニュージーランド〉)
- ・デチャ・サンカワン Decha Sungkawan, Ph.D. (元タマサート大学准教授〈タイ〉)

③ 事業計画、管理、評価調査開講時、日本内外から大学教授及び専門家を講師として招聘予定

④ 論文作成指導

- ・ズルカルナイン・A・ハッタ Zulkarnain A Hatta, DSW (リンカーンユニバーシティ・カレッジ教授〈マレーシア〉)

⑤ 国際社会福祉／ソーシャルワーク

- ・秋元 樹 AKIMOTO Tatsuru, DSW (淑徳大学国際社会福祉研究所名誉所長)
- ・郷堀 ヨゼフ GOHORI Josef, Ph.D. (淑徳大学国際社会福祉研究所教授)
- ・松尾 加奈 MATSUO Kana, MSW (淑徳大学国際社会福祉研究所准教授) 上記に加え日本内外から大学教授を講師として招聘予定

⑥ 日本語と日本の文化開講時、日本内外から大学教授及び専門家を講師として招聘予定

⑦ ソーシャルワーク原論 (ソーシャルワーク以外の分野からの研究者対象)

- ・黒木 保博 KUROKI Yasuhiro, M.A. (長野大学教授〈日本〉) 上記に加え日本内外から大学教授を講師として招聘予定

⑧ 特別講義・セミナー

- ・オーガナイザー：淑徳大学アジア国際社会福祉研究所
開講時、日本国内外から大学教授及び専門家を講師として招聘予定。

(9) アドバイザリーボード

- ・アーウィン・アップスタイン Irwin Epstein, Ph.D. (元ニューヨーク市立大学ハンターカレッジ教授〈アメリカ〉)
- ・リン・ヒーリー Lynne Healy, Ph.D. (コネティカット大学名誉教授〈アメリカ〉)
- ・H.M.D.R. ヘラ H.M.D.R.Herath, Ph.D. (ペラデニヤ大学名誉教授〈スリランカ〉)
- ・グエン・ホイ・ロアン Nguyen Hoy Loan, Ph.D. (ベトナム国家大学社会科学人文学大学准教授〈ベトナム〉)
- ・フェンティニ・ヌグロホ Fentiny Nugroho, Ph.D. (元APASWE会長、インドネシア大学上級講師〈インドネシア〉)
- ・ムハンマド・サマド Muhammad Samad, Ph.D. (元APASWE理事、ダッカ大学教授〈バングラデシュ〉)
- ・朴 光駿 Park Kwangjoon, Ph.D. (佛教大学教授〈日本〉)

(10) 招聘講師委託業務

VRに対し、国内外より専門家を講師として招聘し、当研究所が提供するコースの指導をする。

- ・VRの研究テーマに沿ったテキスト及び参考文献の選定・助言

- ・VRに提供するコースのシラバスに相当するカリキュラム作成
- ・面接によるVRの研究能力、ニーズ、研究到達度の把握
- ・VRが研究活動を円滑に遂行するためのオリエンテーション及びコンサルテーション
- ・論文作成指導及び添削
- ・VRの研究遂行のための専門知識の提供
- ・VRの研究の円滑な遂行のためのスーパービジョン、助言支援
- ・そのほか講師が研究遂行のために必要と判断する各種支援

(11) 2023年度総括

2023年度ビジティング・リサーチャー論博プログラムでは、第8期VRについて例年通り4月1日から5月10日に募集を行い、10名の海外研究者から応募があった。5月31日、選考委員会にて書類選考（第1次選考）を行った結果、残念ながらオンライン面接（第2次選考）へ進む該当者はなかった。

応募者の傾向や審査に関して特筆すべき点が2つある。1つ目は、10名のうち4名がアフリカ地域からの応募者であったことである。応募可能地域については、Application Guidelineの記載にある通り「(訳)主にアジア地域のソーシャルワークの大学、機関、団体のメンバーを対象としており、アジアとはどのような地域かについては、自身で判断」して応募することとなっている。選考委員会にて、この4名についてはアジアという観点において該当しないと判断された。また2つ目は、社会福祉学というよりも社会学、教育学、公衆衛生学などの他領域の研究テーマが複数見られたことである。これらについては、選考委員間でも意見が分かれ、議論された結果、他領域と思われるものであっても福祉学に関連付けた研究、社会福祉学に精通した者であれば該当するという点で合意された。研究業績等から、社会福祉学に精通しているか／社会福祉学の博士号に妥当であるか／社会福祉学の博士号をVR期間中に取得する水準に至っているか、という点で慎重に判断が行われ、結果的に「該当者なし」となった。

本プログラムへの応募はコロナ禍中においても途切れることなく、2023年度現在までに年平均6.25件、合計50件を記録した。さらに問い合わせや要望、好意的メッセージが寄せられる範囲は、アジア以外の国にも拡大している。前述のアフリカ地域からの応募なども勘案すると、Application Guideline内で対象地域に関する記述をより厳密に示す必要があるかもしれないが、「アジア諸国のソーシャルワーク教育人材養成ニーズに応える」という創設の主旨が、今や日本とアジアのみならず世界各地に伝わっていることは明らかである。淑徳大学の国際貢献が7年の間に少しずつ認知されてきたこと、これは淑徳大学が研究所のプログラムを育ててきた成果でもある。

プログラム趣旨の評価は高く応募者を集めながらも、3年連続して該当者が選出されなかった要因として考えられるのは、現行のプログラムと応募者ニーズのギャップ、そして、論文審査学位授与機関が求める「社会福祉学の学位論文」と応募者が社会福祉学の学位を取りたいと考える研究テーマ／論文／そのスキルとのギャップにある。まず受入期間3年、日本滞在期間2年という設定ゆえ、時間的に対応可能な職位・立場にいる比較的若く研究実績にも学位取得にも意欲的である研究者世代に、このプログラムがアピールしているという背景があるのだが、独力で論文を完成させるプログラムであるという大前提を要項で確認しているながらも、実際には論文執筆にあたっての指導がほしいというニーズが多数あった。また応募時の研究計画には、興味深く新しい、様々なテーマやアイデアが見られるが、日本の論文博士審査に耐える研究力の不足は否めず、社会福祉学の学位論文として総合福祉研究科での審査に適わないと判断されて選出に至らないケースが多かった。

この状況を受け、研究所は2023年度募集終了後に制度の抜本的見直しを加速し、2024年度からの新たな

プログラム立ち上げを視野に入れて検討を進めている。学位授与機関ではない研究所がより主導できる国際貢献プログラムとして、ビジティング・リサーチャーとしての学術誌への投稿、セミナーや国際会議での登壇など、広く学内外、国内外に発信をしていただくような成果を期待し、さらに研究所との共同研究など協働的発展的な関係を構築できる人材を選考するプログラムデザインへと改変する。募集対象は、すでに学位(Ph.D./DSW)を持つ者、シニアリサーチャーも含まれる。受入期間・滞在期間は現行プログラムより短縮し、よりフレキシブルに対応できるプログラムとなる予定である。

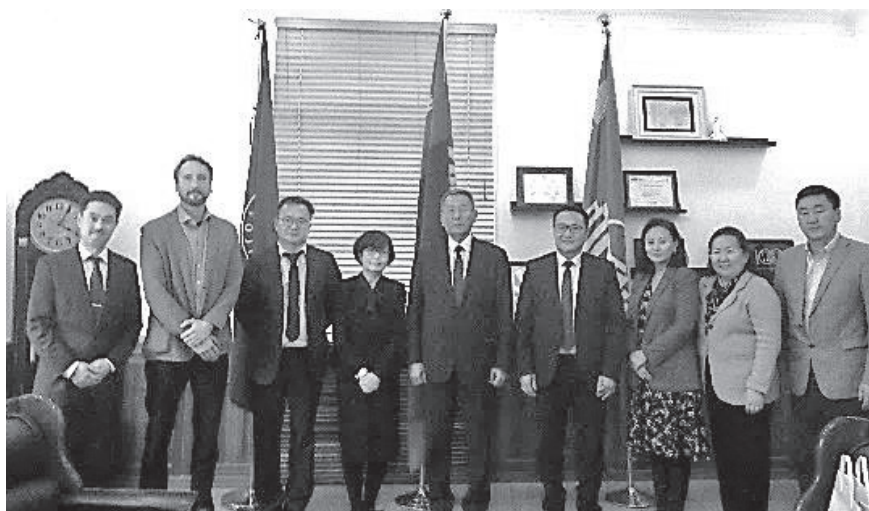
国際ソーシャルワーク研究を通して、アジア、世界のソーシャルワークの前進に貢献することが研究所の重要なミッションのひとつである。本プログラムは、ビジティング・リサーチャー自身や自国本務校ソーシャルワーク教育研究への寄与に留まらず、研究所との共同研究、そこに关わる他研究機関や研究者との活動活性化にも様々な貢献してきたが、今後、さらに広く外部との協働に繋がるような、研究科、淑徳大学にもプラスの相乗効果をもたらすような事業として、研究所ミッション遂行と持続可能なプログラム運用の両立を目指していきたい。

9. 国際会議

(1) モンゴル国際会議 Open Mind Mongolia

① 概要

9月28日(木)にモンゴル国立大学(モンゴル国、ウランバートル市内)で開催された学術交流大会にて、モンゴル国立大学(NUM)とアジア国際社会福祉研究所(ARIISW)による共同セッションが同日「包摂的な社会変革に向けた障害と開発の政策・実践：ソーシャルワークへの示唆」のテーマのもと、開催された(当日セッション座長、及びセッションの基調講演：東田研究員)。また当日はオープニング基調講演で戸塚(「東洋生まれの実践哲学が西洋生まれのソーシャルワークに語りかけるもの」)、ARIISWとNUMとの共同セッション会場では淑徳大学教育福祉学科の池畑美恵子准教授の研究発表、また別会場においては、郷堀ヨゼフ大学院教授(アジア研究所プログラム研究員)による研究発表、院生(社会福祉学専攻1年生)の西野しおりさんによる研究発表が行われた。



② 日程・スケジュール (淑徳大学、アジア研究所関係者部分のみ抜粋)

9月28日

「Open Mind Mongolia 2023」

9:30- 9:45 オープニング 基調講演 戸塚 法子

「東洋生まれの実践哲学が西洋生まれのソーシャルワークに語りかけるもの」

NUMとARIISWによる共同セッション：Diverse Responses Towards Social Challenges

11:00-13:00 議長：東田 全央

11:00-11:15 東田 全央

「包摂的な社会変革に向けた障害と開発の政策・実践：ソーシャルワークへの示唆」

12:15-12:30 池畑 美恵子 (淑徳大学教育福祉学科准教授)

“Developmental Stages and Clinical Support for Children with Intellectual Disabilities”

※別セッション Gender, Social inequality, Families and Health etc.にて、郷堀 ヨゼフ大学院教授(アジア研究所プログラム研究員)による研究発表 “Culturally Competent Social Work in Asian Context”が行われた。また、共同セッション会場にて大学院生(社会福祉学専攻1年生)の西野 しおりさんによる研究発表 “Preverbal learning processes and changes in mentally retarded infants”が行われた。



(2) 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所第8回国際学術フォーラム

① 概要


2024年2月27日にアジア国際社会福祉研究所主催の第8回国際学術フォーラム「国際ソーシャルワーク理論研究100年の『その先』には何があるのか?」を開催した。

国際ソーシャルワーク研究で著名な貢献をされてきたリン・ヒーリー名誉教授(コネティカット大学)とマノハー・パワー教授(チャールズ・スタート大学)を迎え、アルカディア市ヶ谷にてハイブリット方式にて実施、現地にて22名、遠隔では65名が参加した。

アジア国際社会福祉研究所・最高顧問の長谷川 匡俊(大乘淑徳学園理事長)による開会挨拶と、秋元 樹名誉所長による趣旨説明「国際ソーシャルワーク誕生100年 なぜ今これを問う」に続き、ヒーリー名誉教授による講義「国際ソーシャルワーク～今も定義・理論・役割について議論を続けているのか」、パワー教授による講義「国際ソーシャルワーク～私の活動歴、これまでの歩みと今後の展望」、東田 全央主任研究員による講義「国際ソーシャルワーク理論再考」が行われた。その後、秋元名誉所長のファシリテートによる、参加者との質疑を中心としたパネル・ディスカッションが行われたのち、全体進行を担った松尾 加奈・上席研究

員によってまとめが行われた。最後に、戸塚 法子・所長と山口 光治・淑徳大学長による挨拶にて閉会となった。全体に渡って、国際ソーシャルワークを深く問い直すだけでなく、未来を見据えた議論となった。翌2月28日には、専門家会議として、前日の国際学術フォーラムを受けた議論が行われた。国際ソーシャルワークを多様な観点から問い直す、濃密な時間となった。





第8回淑徳大学アジア国際社会福祉研究所国際学術フォーラム

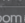
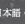
国際ソーシャルワーク理論研究 100年の「その先」には なにがあるのか？

主催：淑徳大学アジア国際社会福祉研究所（ARISW）



2025年、国際ソーシャルワークは100年を迎えます。
第8回アジア国際社会福祉研究所国際学術フォーラムは、世界を代表する国際ソーシャルワーク研究者であるリン・ヒーリー名誉教授（コネチカット大学）と、マノハー・パワール教授（チャルメースタート大学）を招聘し、国際ソーシャルワーク理論研究の現在地とその先の展望についてご講演いただきます。グローバル化する社会で国際ソーシャルワーク理論は何を目指し、どのように社会に貢献するのか？100周年という歴史的なマイルストーンに先んじて、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所は参加者の皆さまと議論を始めます。

2024年2月27日（火）
9:45 AM - 5:00 PM（日本時間）
会場：アルカディア市ヶ谷（東京都千代田区北4-2-25）

フォーラムの一部は  zoomによるオンライン配信あり
参加費無料  同時通訳（日本語・英語）あります。

参加申し込み方法 <https://k.od/bsykg>
QRコードまたはURL: 07#-abys@od.ac.jp
主催：淑徳大学アジア国際社会福祉研究所
問合せ先: asainst@soc.shukutoku.ac.jp
後援：日本ソーシャルワーク教育学校連盟
※日本研究誌 JISWS 科研費 JP23H09001 助成研究 (B) の助成を受けています。



Design by Masatsugu Ozaki

② 発表者

リン・ヒーリー名誉教授(コネティカット大学)
マノハー・パワール教授(チャールズ・スタート大学)
秋元 樹(淑徳大学アジア国際社会福祉研究所名誉所長)
東田 全央(淑徳大学アジア国際社会福祉研究所研究員)

③ 日程・スケジュール

2024年2月27日

9:45 開会式 開会の挨拶 長谷川 匡俊(淑徳大学アジア国際社会福祉研究所最高顧問)
10:00 開催趣旨説明:国際ソーシャルワーク誕生100年 なぜ今これを問う
秋元 樹(淑徳大学アジア国際社会福祉研究所名誉所長)
11:00 国際ソーシャルワーク理論の到達点とその先
リン・ヒーリー名誉教授(コネティカット大学)
12:10 休憩
13:30 グローバル・サウス視点での国際ソーシャルワーク理論研究のこれから
マノハー・パワール教授
14:30 国際ソーシャルワーク理論への挑戦的視点
東田 全央(淑徳大学アジア国際社会福祉研究所研究員)
15:15 パネルディスカッション(モデレーター:秋元 樹)
16:00 フロア、参加者からの質疑応答
16:30 ラウンドアップ(松尾 加奈 アジア国際社会福祉研究所研究員)
16:45 閉会式 閉会の挨拶 山口 光治(淑徳大学学長)
17:00 解散

2024年2月28日

10:00 専門家会議(1)フォーラム・ディスカッション・レビュー
「国際化する社会において、国際ソーシャルワークは何を研究するのか?何が語られてきて、何が語られていないのか。価値の物差しは存在しうるのか。」
12:00 ランチ
13:00 専門家会議(2)
「ソーシャルワークの未来100年に、国際ソーシャルワークは貢献できるのか」
14:30 ティーブレイク
14:45 ラウンドアップ
15:30 散会

④ 総括(松尾 加奈記)

国際学術フォーラムはアジア国際社会福祉研究所設立以来、メインイベントとして毎年コンスタントに開催されている。第1回から5回までは、第3回を除いてアジア仏教ソーシャルワーク研究の一環として開催してきた。第6回以降は、国際ソーシャルワークをテーマにしている。第8回国際学術フォーラムでは、第3回でお招きしたリン・ヒーリー名誉教授(コネティカット大学)に加えて、マノハー・パワール教授(チャールズ・スタート大学)を招聘して開催した。この二人の巨匠の名前は、国際ソーシャルワークに関心を持つ研

究者たちが必ず引用すると言っても過言ではない。この二人の巨匠が日本国内の同じテーブルで議論したという事実は、日本の社会福祉研究の歴史の中で初めての出来事である。世界中のソーシャルワークの研究者が羨ましがらるようなゲストが、なぜ園路はるばる日本に来てくれたのか。しかも、私立大学に附置する、たった二人の研究員しかいないアジア国際社会福祉研究所のイベントに来てくれたのか。これらの答えはとても重要な意味を持っている。以下、ヒーリー、パワー両教授が話したことを事実として記録する。

ヒーリー教授は、アメリカのソーシャルワーク教育認証協議会 (CSWE) に附置するキャサリン・ケンドール研究所の理事の一人であり、1月末に発表された国際ソーシャルワーク教育学校連盟 (IASSW) 名誉会長キャサリン・ケンドールの名前を冠した賞の審査委員である。彼女は、秋元 樹名誉所長のキャサリン・ケンドール賞受賞理由について、アジア国際社会福祉研究所が展開してきた事業の功績を列挙し秋元名誉所長のイニシアチブを讃え「キャサリン・ケンドールが生きていたら彼以外に考えられないというだろう」と述べた。アジア国際社会福祉研究所の事業がなければ授賞はなかった、とまで思われる程に、である。国際学術フォーラムとして毎年コンスタントに開催し、日本内外の研究者と仏教ソーシャルワーク研究や国際ソーシャルワーク研究をテーマとしながらも、その根底にある「ソーシャルワークとは何か」を問い続ける研究所に賛同、信頼しているのである。

パワー教授は、国際ソーシャルワーク開発コンソーシアムを主宰、元 APASWE 会長だったデビッド・コックス教授とともに国際ソーシャルワークに冠する書籍や論文を多数発表している。来日時も、本務校の授業を滞在中のホテルでオンラインで実施したり、フォーラム翌日に離日したり、と過密なスケジュールをこなしていた。彼は、来日の理由を「世界中でアジア国際社会福祉研究所のような研究所は他に類を見ない唯一の存在である」と話していた。仏教ソーシャルワーク研究探求シリーズをはじめとする書籍や調査報告書の出版を続けていることや、西欧ルーツの社会福祉専門職教育 (WPSW) を所与とせず国際ソーシャルワークの理論を追求する秋元名誉所長への強い信頼と、国際学術フォーラムを中心として、世界の研究者を繋ごうとする研究所の将来に強い期待を持っている、と話していた。

第8回国際学術フォーラムは、ウクライナやイスラエル・ガザの戦争の影響を受けて高騰する渡航費の中で4年ぶりに対面で開催された。オーディエンス参加形態の変容から、国内からの参加者が20名程度という点においては費用対効果を問う声もあるかもしれない。もちろん、周知期間の短さなど広報面での課題は謙虚に反省し、第9回開催に向けて企画を進めていかねばなるまい。

しかし、ヒーリー、パワー両教授が指摘したように、アジア国際社会福祉研究所のメインイベントである国際学術フォーラムは、研究所に対する世界の信頼と期待の証であり、世界のソーシャルワーク研究者が無視できない存在になっていることは事実である。さらに、第8回国際学術フォーラムでは、東田 全央研究員が巨匠たちと対等な立場でパネルディスカッションを行った。また、秋元名誉所長による書籍「International Social Work of All People in the Whole World A New Construction」(旬報社) も配布された。当日の詳細については、Kara No.60 (2024年3月4日発行) でも公開されている。

10. 収集資料

(1) 和書	密教大辞典 縮刷版 等	4冊	34,083円
(2) 洋書	——	0冊	0円

11. 広 報

(1) 大学（研究所）HP

- ① 日本語版 <https://www.shukutoku.ac.jp/university/facilities/asiancenter/>
- ② 英語版 <https://www.shukutoku.ac.jp/en/about/facilities/asiancenter.html>

(2) Facebook

- ① 日本語版 <https://www.facebook.com/ariiswjp/>
- ② 英語版 <https://www.facebook.com/ariisw.shukutoku/>

(3) 動画（YouTube）https://www.youtube.com/playlist?list=UUF6h7wkpX2B_zQCS2XxU3HA

(4) 「アジア国際社会福祉研究所 kara 通信」(広報誌リーフレット)

- No.51 2023年4月1日刊
「本年度も新たな研究活動を推進してまいります」
- No.52 2023年4月14日刊
「研究叢書および報告書を発刊しました！」
- No.53 2023年5月23日刊
「ソーシャルワーク研究の人材育成に貢献しています！」
- No.54 2023年6月22日刊
「モンゴル国立大学より訪問団が来訪されました！」
- No.55 2023年8月31日刊
「国際ソーシャルワーク教育についての国際共同調査始動！」
- No.56 2023年10月6日刊
「モンゴル国での研究交流と今後の発展に向けて」
～Open Mind Mongolia 2023へ参加～
- No.57 2023年11月9日刊
「スリランカにおける実践知の共同探究と国際的な示唆」
- No.58 2023年12月4日刊
「第8回国際学術フォーラムを開催します！」
- No.59 2024年1月26日刊
「国際ソーシャルワーク理論への多大な貢献」
～秋元樹名誉所長 キャサリン・ケンドル賞 受賞！～
- No.60 2024年3月5日刊
「第8回国際学術フォーラム開催報告」
～リン・ヒーリー先生とマノハー・パワール先生を招聘～

12. 経 費（予算・決算）

事業行事名	(円)			執行率 (%)
	予算額	執行額	残高	
論博プログラム費	2,700,000	1,842,465	857,535	68.2
研究所共同研究費	900,000	874,049	25,951	97.1
国際交流費	700,000	686,909	13,091	98.1
経営事務費	1,985,000	1,925,598	59,402	97.0
研究基盤形成検証強化費	7,200,000	6,954,830	245,170	96.6
アジア交流センター活動費	9,200,000	9,168,558	31,442	99.7
合 計	22,685,000	21,452,409	1,232,591	94.6

13. 資 料

(1) 出版物 *「文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」助成

- 1* 「宗教とソーシャルワーク～仏教の場合～イスラム教の場合～」2016年9月（文部科学省平成28年度助成）日本社会事業大学主催・淑徳大学アジア仏教社会福祉学術交流センター共催「第24回環太平洋社会福祉セミナーアジア型ソーシャルワークを構築する」2015年12月12・13日の会議録の増し刷り
- 2* Akimoto Tatsuru, sv. Fujioka Takashi, hd. Matsuo Kana, ed. Religion and Social Work: How Does Islamic “Social Work” Operate in Asia? March 2017. 日本社会事業大学との共同研究報告書（文部科学省平成28年度助成）
- 3* “How is Asian Buddhism Involved in People’s Life?” Shukutoku University 2nd International Academic Forum on Buddhist Social Work Program, March 2017（文部科学省平成28年度助成）
- 4* 「第2回淑徳大学 国際学術フォーラム 仏教ソーシャルワーク アジアの仏教は人びとの生活の問題にどうはたらくか」プレゼンテーション資料 2017年3月
- 5* Akimoto Tatsuru, sv. Gohori Josef, and Etsuko Sakamoto, ed. How is Asian Buddhism Involved in People’s Life? Shukutoku University 2nd International Academic Forum on Buddhist Social Work Proceedings, September 2017（文部科学省平成29年度助成）
- 6* 秋元樹監、郷堀ヨゼフ、佐藤成道編「第2回淑徳大学 国際学術フォーラム 仏教ソーシャルワーク：アジアの仏教は人びとの生活の問題にどうはたらくかー仏教ソーシャルワークの探求ーアジア仏教ソーシャルワーク研究ネットワークの形成ー」報告書 2017年11月（文部科学省平成29年度助成）
- 7* Gohori Josef, Akimoto Tatsuru, Fujimori Yusuke, Kikuchi Yui, and Matsuo Kana, ed. From Western-rooted Professional Social Work to Buddhist Social Work: Exploring Buddhist Social Work (Research Series No.0), Gakubunsha, 2017（文部科学省平成29年度助成）
- 8* Nguyen Hoi Loan, ed. Vietnam Buddhism: From Charity to Buddhist Social Work: Exploring Buddhist Social Work (Research Series No.2), Gakubunsha, 2017（文部科学省平成29年度助成）
- 9* Gohori Josef, and Ogawa Hiroaki, ed. Growth of the Buddhist Social Work Activities in Mongolia (Research Series No.1), Gakubunsha, 2018（文部科学省平成29年度助成）
- 10* 西洋生まれ専門職ソーシャルワークから仏教ソーシャルワークへ～仏教ソーシャルワークの探求～（研究シリーズ0号）学文社 2018年3月（文部科学省平成29年度助成）著者：秋元樹、H.M.D.R. ヘラ（スリランカ）、石川到覚、N.H. ロアン（ベトナム）、S. オノパス（タイ）、K. サンボ（ネパール）編者：郷堀ヨゼフ

- 11* Demberel, Altaibaatar, Erdene, Ogawa, Gohori, ed. Growth of the Buddhist Social Work Activities in Mongolia (Series "Exploring Buddhist Social Work" No.1) ※モンゴル語
- 12* Shibuya Satoshi, and Sanesathid, Outhoumphone, ed. The Current Situation of Buddhist Social Work in Lao PDR (Research Series No.3), Gakubunsha, 2018 (文部科学省平成30年度助成)
- 13* Akimoto Tatsuru, and Hattori Maki, ed. Working Definition and Current Curricula of Buddhist Social Work, September 2018 (文部科学省平成30年度助成)
- 14* モンゴルにおける仏教ソーシャルワークの誕生と成長～仏教ソーシャルワークの探求～(研究シリーズ1号)学文社 2018年10月(文部科学省平成30年度助成) 編者：郷堀ヨゼフ、小川博章
- 15* Batkhisihg Adilbish, Bulgan Tumeekhuu, Bujinkham Surenjav, Dagzmaa Baldoo, Demberel, Sukhbaatar, Tumennast Gelenkhuu, and Yanjinsuren, Sodnomdorj, ed. Development of the Asian Buddhist Social Work Activities, December 2018 (文部科学省平成30年度助成)
- 16 Matsuo Kana, Akimoto Tatsuru, and Hattori Maki, ed. What Should Curriculums for International Social Work Education Be? January 2019
- 17 松尾加奈、秋元樹、服部麻希編「第3回淑徳大学国際学術フォーラム 国際ソーシャルワーク教育のカリキュラムはいかにあるべきか」報告書 2019年3月
- 18* ラオスにおける仏教ソーシャルワーク実践の概説～仏教ソーシャルワークの探求～(研究シリーズ3号)学文社 2019年2月(文部科学省平成30年度助成) 著者：オートンフォン・サネサティッド、サイチャイ・シラデ、カンシング・シリパンヤ、ソンチャイ・ブリダン 編著：渋谷哲
- 19* ベトナム仏教－慈善事業から仏教ソーシャルワークへ～仏教ソーシャルワークの探求～(研究シリーズ2号)学文社 2019年3月(文部科学省平成30年度助成) 著者：グエン・ホイ・ロアン、グエン・ティ・タイ・ラン、ブイ・タイン・ミン、グエン・フウ・クアン、グエン・トゥ・トラン、ルオン・ビック・トゥイ 編者：グエン・ホイ・ロアン 和文編者：菊池結、郷堀ヨゼフ
- 20* Matsusono Yuko, ed. Buddhist Social Work: Roots and Development of the Social Welfare System in Thailand (Research Series No.4), Gakubunsha, 2019 (文部科学省平成30年度助成)
- 21* Shibuya Satoshi, ed. Buddhist Social Work in Lao PDR -research report-. July 2019. (文部科学省平成31年度助成)
- 22* 郷堀ヨゼフ編「2018年度龍谷大学国際社会文化研究所・淑徳大学アジア国際社会福祉研究所共同研究シンポジウム開催事業 アジアの仏教ソーシャルワーク～日本が忘れてきたもの～」報告書 2019年10月(文部科学省平成31年度助成)
- 23* 「第4回国際学術フォーラム 仏教ソーシャルワーク 仏教ソーシャルワークの旅」プレゼンテーション資料 2019年12月(文部科学省平成31年度助成)
- 24* タイにおける社会福祉の起源と発展～仏教ソーシャルワークの探求～(研究シリーズ4号)学文社 2020年3月(文部科学省2019年度助成) 著者：ソパ・オノパス、プラマハ・スラカイ・チョンブンワット、安藤徳明 編者：松園祐子
- 25* Tatsuru Akimoto, ed. Buddhist Social Work in Sri Lanka Past and Present Exploring Buddhist Social Work (Research series No.5), Gakubunsha, 2020 (文部科学省2019年度助成)
- 26* Mikako Inagaki, Koko Kikuchi, Josef Gohori, ed. Towards New Horizon Beyond the Buddhist Social Work: Exploring Buddhist Social Work (Research series No.6) Gakubunsha, 2020 (文部科学省2019年度助成)
- 27* Gohori Josef, ed. The Journey of Buddhist Social Work～Exploring the Potential of Buddhism in Asian Social Work～March 2020 (文部科学省2019年度助成)

- 28* Kana Matsuo, Tatsuhiro Akimoto, ed. Round-table Discussion on the Future of the IASSW ~What the IASSW Expects from Japanese Members and What Japanese Members Expect from the IASSW ~ March 2020 (文部科学省2019年助成)
- 29* Tatsuhiro Akimoto, ed. The Next Action Based on the Working Definition of Buddhist Social Work and Beyond-Theory Research, Education, and Practice March 2020 (文部科学省2019年助成)
- 30* 東日本大震災を契機とした、地域社会・社会福祉協議会と宗教施設(仏教寺院・神社等)との連携に関するアンケート調査 報告書 2020年3月(文部科学省2019年度助成)
- 31* アジアのソーシャルワークにおける仏教の可能性に関する総合的研究 研究成果報告書 2020年5月
- 32 Tatsuhiro Akimoto, Yuki Someya ed. What Buddhist Social Work Can Do While Western-rooted Professional Social Work Cannot October 2020
- 33 スリランカにおける仏教ソーシャルワーク～仏教ソーシャルワークの探求～(研究シリーズ5号)学文社 2021年3月 著者:オーマルペー・ソーマーナンダ、H.M.D.Rヘラ、アヌラダ・ウィクラマシンハ、ペピリヤーワラ・ナーラダ、バムヌガマ・シャーンタウィマラ 編者:東田全央
- 34 境界線を越える世界に向けてー広がる仏教ソーシャルワークの可能性ー～仏教ソーシャルワークの探求～(研究シリーズ6号)学文社 2021年3月 著者:稲垣美加子、菊池幸工、郷堀ヨゼフ 編者:郷堀ヨゼフ
- 35 東アジアにおける仏教ソーシャルワークー中国仏教・台湾仏教編ー～仏教ソーシャルワークの探求～(研究シリーズ7号)学文社 2021年3月 著者:塩入法道、郭娟、韓曉燕、金潔、新保祐光、石川到覚、依来法師、吉水岳彦 編者:藤森雄介
- 36 THE VISITING RESEARCHER FELLOWSHIP (ROMPAKU)PROGRAM LEADING TO A Ph.D. FIVE-YEAR PROGRESS REPORT (APRIL2016-MARCH2021) 2021年3月
- 37 ソーシャルワークのグローバリゼーションに世界のソーシャルワーク研究者は抗う～脱植民地化・土着化・スピリチュアリティ・仏教ソーシャルワーク～
Social Work Academics Resisting the Globalization of Western-rooted Social Work
Josef Gohori, Yuki Someya, ed. August 2021
- 38 Josef Gohori, Fujimori Yusuke ed. Buddhist Social Work in East Asia: Chinese Buddhism and Taiwanese Buddhism (Research Series No.7) Gakubunsha, March 2022
- 39 Josef Gohori, Kana Matsuo ed. Buddhism and Social Work in Cambodia and Myanmar (Research Series No.8) Gakubunsha, March 2022
- 40 International Conference Open Mind Mongolia 2021 “Supporting Social Well-being during and after Covid-19” PROCEEDINGS OF THE BUDDHIST SOCIAL WORK SESSION, March 2022
- 41 国際ソーシャルワークを実践家の声から問う アジア国際社会福祉研究会調査報告書 編者:東田全央、松尾加奈、原島博 2023年3月
- 42 東南アジアにおける仏教とソーシャルワークーカンボジア・ミャンマー編ー～仏教ソーシャルワークの探求～(研究シリーズ8号)学文社 2023年3月 編著者:松尾 加奈、郷堀 ヨゼフ 著者:ボラ・チュン、キオ・ヴィチット、H.ワン・ゴー、スオン・サン、ボビー、チャー・シツ・ナイン、イ・イ・ピュー、サー・ウーセン、山口 光治
- 43 “SOCIAL WORK” NEEDS AND “SOCIAL WORK” PROVIDERS RESEARCH PROJECT
HOW DOES “SOCIAL WORK” FUNCTION IN THE COMMUNITIES WITHOUT THE PROFESSIONAL SOCIAL WORKERS? Kana Matsuo, Yuki Someya ed. March 2023

- 44 Josef Gohori ed. Buddhism and Social Work in Nepal and Bhutan (Research Series No.9)Gakubunsha, March 2023
- 45 歴史・教育・実践から仏教ソーシャルワークをひも解く オンラインセミナー報告書
編者：郷堀ヨゼフ 2023年10月
- 46 「第6回淑徳大学アジア国際社会福祉研究所国際学術フォーラム報告書」
What is the International Social Work with the Globalized States-Social Work? February 2022
グローバル化する国内社会福祉にあって何が国際ソーシャルワークなのか？ Kana Matsuo, Yuki Someya ed. 2023年10月
- 47 「第7回淑徳大学アジア国際社会福祉研究所国際学術フォーラム報告書」
What Does International Social Work Comprise and How Should This be Presented in the Social Work Curricula? 国際ソーシャルワーク教育は、何を教えているのか？何を教えるべきなのか？
Coordinated by Kana Matsuo (松尾加奈) Edited by Masateru Higashida (東田全央) 2023年10月
- 48 International Social Work of all People of the World Published by Junposha Author: Tatsuru Akimoto, January 2024
- 49 International Conference OPEN MIND MONGOLIA 2023 Policy and practice in disability and development towards inclusive social change: Implications for social work
Editors: Masateru Higashida, Oyuntsetseg Dugarsuren, February 2024
- 50 ネパールとブータンにおける仏教とソーシャルワーク～仏教ソーシャルワークの探求～
(研究シリーズNo.9) 学文社 2024年3月 編者：郷堀ヨゼフ、佐藤成道
- 51 Buddhist Social Work in East Asia: South Korea and Japan ～Exploring Buddhist Social Work～
(Research Series No.10) Gakubunsha, March 2024, Edited by Yusuke Fujimori, Josef Gohori
- 52 東アジアにおける仏教とソーシャルワーク—韓国・日本— ～仏教ソーシャルワークの探求～ (研究シリーズNo.10) 学文社 2024年3月 編者：藤森雄介、郷堀ヨゼフ

(2) 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所関係規程類

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程

(目的)

第1条 この規定は淑徳大学学則第7条第2項に基づき、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所（以下「研究所」という。）に関し必要な事項を定める。

(研究所の目的)

第2条 研究所は、アジア及び世界における国際社会福祉研究の向上に寄与するとともに、研究成果の社会還元を目的とする。

(事業)

第3条 研究所は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) アジアを中心とする国際的な社会福祉・ソーシャルワークに関する調査及び研究
- (2) アジアにおける仏教社会福祉・ソーシャルワークに関する調査及び研究
- (3) その他研究所の目的を達成するために必要な事業

(アジア仏教社会福祉学術交流センター)

第4条 研究所に前条第2号に定める業務を行うためアジア仏教社会福祉学術交流センター（以下「センター」という。）を置く。

(構成)

第5条 研究所に次の所員を置く。

- (1) 所長
- (2) センター長
- (3) 研究員

2 所長は、研究所の代表として所務を統括する。

3 センター長は、センターの代表として所務を統括する。

(顧問)

第6条 学長は、必要に応じて研究所に最高顧問及び顧問を置くことができる。最高顧問は、研究所の管理運営及び研究その他活動について意見を述べることができる、また、顧問は、所長の諮問に対し意見を述べることができる。

(研究所運営委員会)

第7条 研究所に研究所運営委員会を設置する。

2 研究所運営委員会に関する事項は、別に定める。

(所長の選任、任命及び任期)

第8条 所長は、大学人事委員会の議を経て学長が選任し、理事長がこれを任命する。所長の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(センター長の選任、任命及び任期)

第9条 センター長の選任は、研究所運営委員会の推薦を得て、学長が委嘱する。センター長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(研究員の選任、任命・委嘱及び任期)

第10条 研究員の選任、任命・委嘱及び任期は、次のとおりとする。

- (1) 専任研究員は、研究所運営委員会の推薦を得て、大学人事委員会の議を経て学長が選任し、理事長が任命する。
- (2) 兼担研究員の選任は、本学専任教員の中から研究所運営委員会の推薦により、所属学部長の了解を得て、学長が委嘱する。兼担研究員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- (3) 兼任研究員の選任は、学外の研究者の中から研究所運営委員会の推薦により、学長が委嘱する。兼任研究員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 研究員の研究所における資格、職務、職名等については、別に定める。

(事務)

第11条 事務は、研究所事務局がこれを担当する。

(規程の改定)

第12条 この規程の改正は、大学協議会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所運営委員会規程

(目的)

第1条 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第7条第2項に基づき、アジア国際社会福祉研究所運営委員会(以下「委員会」という。)に関し必要な事項を定める。

(委員会の目的)

第2条 委員会は、研究所の運営の適正と充実を図ることを目的とする。

(審議事項)

第3条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 研究所の施設、運営及び事業計画に関する事項
- (2) 研究所の予算及び決算案に関する事項
- (3) その他研究所運営に関して必要と認められた事項

(構成)

第4条 委員会は、委員長、副委員長及び委員で構成する。

(委員の選任)

第5条 委員長、副委員長及び委員の選任は、研究所の所長が推薦した者から、学長が委嘱する。

(任期)

第6条 運営委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員会の招集)

第7条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。委員長に事故があるときは、副委員長がこれに代わる。

2 委員会は、定例又は臨時にこれを招集する。

(事務)

第8条 委員会に関する事務は、研究所事務局がこれを担当する。

(規程の改定)

第9条 この規程の改正は、大学協議会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所研究員規程

(目的)

第1条 この規程は、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第10条第2項に基づき、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所（以下「研究所」という。）の研究員の資格、職務、職名等について定める。

(専任研究員)

第2条 研究所所属の専任研究員（以下「研究所教員」という。）は、次の基準を満たす者とする。

- (1) 国際社会福祉・ソーシャルワーク又は仏教社会福祉・ソーシャルワークにおける研究・実践実績
- (2) 国際共同調査研究のプロジェクト・マネジメント力と実績
- (3) 国際共同調査研究以外の研究所業務・活動（国際共同調査研究、国際会議（ワークショップ、セミナー、フォーラム等）の開催、出版、資料の収集、人材養成、海外大学等との協働、国際ソーシャルワーク組織への協力、海外研究者及び大学等との交流、研究会の開催・組織その他）の経験と遂行能力
- (4) 研究所の管理運営

2 研究所教員の職名は、研究所教授、研究所准教授及び研究所助教とする。

3 研究所教員の職位は、研究所運営委員会の推薦を得て、大学人事委員会の議を経て、理事長が任命する。資格及び職位の判定基準は、別に定める。

(兼任研究員及び兼任研究員)

第3条 兼任研究員及び兼任研究員は、研究所からの委託を受けた特定の調査研究又は研究所の目的を達成するために必要な業務及び活動を行う。研究所職名は、研究所研究員、研究所研究員補及び研究所訪問研究員とする。

2 兼任研究員のうち研究所研究員及び研究所研究員補は、博士後期課程を修了又は在学中の者、それに相当する者又はそれに相当する実践・実務経験を持つ者とする。その資格、職務内容等は、別に定める。

3 前項にいう研究所研究員及び研究所研究員補は、研究所運営委員会の推薦を得て、学長が委嘱する。

4 兼任研究員のうち研究所訪問研究員は、海外からのサバティカルその他の訪問者及び所属研究機関を持たない国内博士後期課程修了者又は在学中のもの又はそれに相当する者とし、研究所運営委員会の推薦を得て、学長が決定する。研究所訪問研究員は、研究所共同調査研究やその他の研究所業務に従事する義務を必ずしも負わず、研究の足場を提供されるものとする。その職務内容等は、別に定める。

(規程の改定)

第4条 この規程の改正は、大学協議会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所
専任研究員の資格並びに研究所職位の判定基準に関する内規

(目的)

第1条 この内規は、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所研究員規程第2条第3項に基づき、専任研究員の資格並びに職位の判定基準について定める。

(資格)

第2条 専任研究員が有すべき資格は、次のとおりとする。

- (1) 特定の国、国民、人種、民族等に特別の優位又は劣位の価値観を有さないこと。
- (2) 原則として博士の学位を持つ者。国際社会福祉・ソーシャルワークを専門とする者についてはMSW(社会福祉修士; Master of Social Work)を有すること。
- (3) 日本語及び英語を用い職務を遂行する能力を一定程度持つこと。
- (4) 2年以上の海外留学、勤務、滞在の経験及び2年以上の国内実務経験を有すること又はそれに相当する経歴を有すること。
- (5) 海外出張等の任に堪え得ること。
- (6) 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所研究員規程第2条第1項に示した基準に関して強い関心を持ち、かつ、優れた遂行能力を有すること。

(研究所教授)

第3条 研究所教授の職位判定基準は、次のとおりとする。

- (1) 国際ソーシャルワーク又はアジア仏教社会福祉のいずれかの分野において深い理解と多くの国際共同研究の経験を持ち、他方の分野についても一定程度の理解と深い敬意を持つこと。
- (2) 国際共同調査研究の経験を相当に持つとともに、独立して、自ら、特定の国際共同調査研究(プロジェクト)を企画・設計し、コーディネーター又はリーダーとしてチームを編成し、管理運営しつつ実施し、成果をまとめることができ、深刻なトラブルや緊急事態にも適切に対処できること。
- (3) 国際共同研究以外の淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第3条にいう研究所の事業のほとんどにおいて相当の経験を有し、いずれの業務又は活動にも従事できるとともに、深刻なトラブルや緊急事態にも適切に対処できること。
- (4) 研究所職務の遂行及び運営に当たっては、国際ソーシャルワーク又はアジア仏教社会福祉の双方に常に目を向けていることができるのみならず、国際ソーシャルワーク又はアジア仏教社会福祉のいずれかの分野において研究所の行う国際共同調査研究の全貌を把握し、企画・設計及び運営ができること。また、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第2条にいう研究所の目的を視野に入れて研究所全体の管理運営に貢献することが出来ること。

(研究所准教授)

第4条 研究所准教授の職位判定基準は次のとおりとする。

- (1) 国際ソーシャルワーク又はアジア仏教社会福祉のいずれかの分野において相当に精通し、他方の分野にも興味を持ちかつ目を配ることができること。
- (2) 国際共同調査研究の経験を相当に持つとともに、独立して、自ら、特定の国際共同調査研究(プロジェクト)を企画・設計し、コーディネーター又はリーダーとしてチームを編成し、管理運営しつつ実施し、成果をまとめることができること。
- (3) 国際共同研究以外の淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第3条にいう研究所の事業のいくつかにおいて相当の経験を有し、例外を除き全ての業務又は活動に従事できること。

- (4) 研究所職務の遂行及び運営に当たっては、全ての業務又は活動を視野に研究所全体の管理運営に関心を持ち、ある程度貢献することができること。

(研究所助教)

第5条 研究所助教の職位判定基準は、次のとおりとする。

- (1) 国際ソーシャルワーク、アジア仏教社会福祉のいずれかに一定の業績を持つこと。
- (2) 独立して、自らの調査研究を企画・設計、実施及びまとめができ、その経験を持つこと。国際調査研究の経験を少なくとも1回以上持つこと又はそれに相当する経験を有すること。また、国際共同調査研究に興味を持ち、チームの一員として特定の国際共同調査研究を行うことができること。
- (3) 国際共同研究以外の淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第3条にいう研究所の事業のいずれかにおいて一定の経験を有するとともに、例外を除き全ての業務又は活動に従事できること。
- (4) 研究所の全業務及び活動をみわたせ、研究所の発展に関心を持つこと。

附 則

この内規は、平成28年4月1日から施行する。

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

兼任研究員の研究所研究員及び研究所研究員補の資格、職務内容等に関する内規

(目的)

第1条 この内規は、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所研究員規程第3条第2項に基づき、兼任研究員の研究所研究員及び研究所研究員補の資格、職務内容等について定める。

(研究所研究員及び研究所研究員補の資格、職務内容等)

第2条 兼任研究員の研究所研究員及び研究所研究員補の資格、職務内容等は、次のとおりとする。

- (1) 国際ソーシャルワーク、アジア仏教社会福祉のいずれかに興味を持つこと。
- (2) 国際共同調査研究又は淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第3条にいう研究所の事業に興味を持ち、研究所の委嘱を受け特定の国際共同調査研究又は研究所の事業に従事することができること。
- (3) 研究員補は、研究員等の具体的指示及びアドバイスを受けて、チームの一員として特定の国際共同調査研究又は研究所の事業に従事することができること。

附 則

この内規は、平成28年4月1日から施行する。

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

訪問研究員の職務内容等に関する内規

(目的)

第1条 この内規は、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所研究員規程第3条第4項に基づき、アジア国際社会福祉研究所（以下「研究所」という。）訪問研究員の職務内容、待遇等について定める。

(職務内容)

第2条 研究所訪問研究員（以下「訪問研究員」という。）の職務内容は次の通りとする。

- (1) 各自の従事する調査研究に真摯に取り組む。
- (2) 研究所が開催する研究会等に参加する。
- (3) それぞれの機会を促え、研究所の存在、意義、活動を学内外に広め、研究所の将来の成長に寄与する。

(待遇等)

第3条 訪問研究員の賃金・給与、施設設備等の供与は以下の通りとする。ただし、「ビジティング・リサーチャー論博プログラム（奨学金付き）」参加の訪問研究員については、別に定める「淑徳大学アジア国際社会福祉研究所ビジティング・リサーチャー論博プログラム（奨学金付き）規程」によるものとする。

- (1) 訪問研究員は無給とする。
- (2) 訪問研究員は研究所が研究上必要と認める範囲内で、施設設備等を利用することができる。

附 則

この内規は、平成31年4月1日から施行する。

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所
ビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)規程

(目的)

第1条 この規程は、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所(以下「研究所」という。)ビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)(以下「プログラム」という。)に関する必要事項を定める。

(内容)

第2条 アジア諸国のソーシャルワーク教員・研究者及びソーシャルワークコミュニティのリーダーの人材養成に貢献するために、アジア諸国の主に大学(Schools of Social Work)に所属する教員・研究者を奨学金付きでビジティング・リサーチャー(以下「リサーチャー」という)として研究所に迎え、日本の論文博士制度によりPh.D.取得の機会を提供する。

(リサーチャー)

第3条 リサーチャーを公募する。

2 定員は年間1名とし、受入期間は3年以内とする。日本滞在期間は2年以内とする。

3 選考は、ビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)選考委員会(以下「委員会」という。)で選考し、学長が決定する。委員会に関する規程は、別に定める。

4 リサーチャーとして滞在期間中は、次の経費を支給する。

- (1) 居住地との往復エコノミー航空券(片道×2)及び来日準備金5万円
- (2) 滞在期間中の住居費(上限7万円)
- (3) 生活及び研究のための奨学金(20万円/月)

5 学位請求論文提出及び審査を受ける期間中は、次の経費を支給する。

- (1) 学位請求論文提出時の論文要旨等日本語翻訳を他に依頼する場合には、翻訳料(上限20万円)
- (2) 最終試験、学力の確認、学位授与の際の渡航旅費(居住地との往復エコノミー航空券及び日本国内交通費及び宿泊費実費)

6 リサーチャーに対して、論文博士を取得するために必要なコースの一部または全部を提供する。コースの内容は、別表に定める。

7 リサーチャーに関するその他の事項は、別に定める。

(学位論文提出候補者の推薦・学位)

第4条 リサーチャーは、淑徳大学(以下「本学」という。)大学院総合福祉研究科への学位請求論文提出に当たって研究所の推薦を得るためには次の条件を満たさなければならない。

- (1) 学位請求論文が一定の研究水準に達していること。
- (2) 第3条第6項で提供するコースを全て履修し、修了していること

2 前項の条件を充足した者には、本学大学院総合福祉研究科に、博士(社会福祉学)の学位請求論文の提出候補者として推薦を行う。

(招聘講師)

第5条 研究所は、リサーチャーに対しコースの指導をするために講師を招聘(へい)する。

2 招聘講師(以下「講師」という。)は、本プログラムの趣旨を理解し、かつ、各担当コース分野において優れた能力と実績を備えたものとする。

3 講師は、原則として学内及び国内外の大学教員の中から研究所が推薦し、学長が委託する。

4 講師の委託期間は、業務委託契約書の有効期間に準ずる。ただし、再業務委託を妨げない。

- 5 講師には、所定の謝礼その他必要な費用を支払うものとする。
- (1) 原則として居住地との往復エコノミー航空券(その他の諸経費を含む。)及び日本国内交通費実費
 - (2) 宿泊費1日12,000円(上限)、10日間(上限)の実費
 - (3) コース指導謝礼1コースあたり30万円(税別)
- 6 学長は、講師に事故その他業務委託を継続し難い事由があると認めるときは、任期中にあってもこれを取り消すことができる。
- 7 講師の謝礼以外に経費が生じた場合は、研究所が負担する場合がある。

(アドバイザー)

- 第6条 研究所は、プログラムの実施及び運営に関し、アドバイスを得心するためにアドバイザーを委嘱する。
- 2 アドバイザーは、本プログラムの趣旨を理解し、かつ、国際社会福祉または仏教ソーシャルワーク分野においてすぐれた能力と実績を備えるものとする。
 - 3 アドバイザーは、原則として学内および国内外の大学教員の中から研究所が推薦し学長が委嘱する。
 - 4 委嘱期間は1年とする。ただし、再委嘱を妨げない。
 - 5 学長は、アドバイザーに事故その他委嘱を継続しがたい事由があると認めるときは、任期途中にあってもこれを取り消すことができる
 - 6 アドバイザーに関わる経費が生じた場合は、研究所が負担する場合がある。

(その他)

第7条 この規程の実施のために、必要がある事項については、学長がその都度決定する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

別表(第3条関係)

調査研究法と調査研究設計Ⅰ：定量的調査
調査研究法と調査研究設計Ⅱ：定性的調査
事業計画・管理・評価調査
論文作成指導
国際社会福祉／ソーシャルワーク
日本語と日本文化
ソーシャルワーク原論
特別講義・セミナー

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所
ビジティング・リサーチャー（奨学金付き）に関する細則

（目的）

第1条 この細則は、ビジティング・リサーチャー論博プログラム（奨学金付き）規程（以下「規程」という。）第3条第7項に基づき、ビジティング・リサーチャー（以下「リサーチャー」という。）に関する事項について定める。

（応募資格）

第2条 リサーチャーに応募しようとする者は、次の各号に該当するものでなければならない。

- (1) 修士の学位を授与された者。MSW (Master of Social Work) をもつことが望ましい。
- (2) 研究論文分野が、国際社会福祉または仏教ソーシャルワークであること
- (3) 博士論文のテーマ、枠組み、構想が既にできており、受入期間内に論文提出が確実に可能であること。
- (4) 規程別表第1の淑徳大学アジア国際社会福祉研究所（以下「研究所」という。）が提供するコースを履修し、かつ理解できること。
- (5) 日本国籍を有せず、かつ応募時に自国に実際に居住している者
- (6) 研究能力、人柄及び英語能力の保証を含んだ推薦状3通とし、うち1通は所属機関（大学若しくは学部又は所属組織）からの次の内容を含むものとする。
 - 1 リサーチャーとして日本滞在期間中、所属機関等の一切の職務又は業務から解放され、論文執筆に専念できること。
 - 2 帰国後の復職及び身分保障がなされていること。

（出願）

第3条 リサーチャーに応募しようとする者は、所定の願書に前条第6号の書類を添付して指定期日までに研究所に願い出なければならない。

（選考基準）

第4条 選考の基準は第2条の要件に加え、提出された研究計画及び研究業績の内容、レベル並びにその準備進捗度合いによる。その内容、レベル及び準備進捗度合いが同等である場合には、次の優先順位が適用される。

- ア アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟 (Asian and Pacific Association for Social Work Education: APASWE) の加盟校の教員
- イ その連盟に属さないソーシャルワーク関連大学または学部 (school) の教員
- ウ 上記ア又はイのいずれにも属さない研究者

（受入時期）

第5条 リサーチャーの研究所受入時期は、原則として10月1日とする。

（コース）

第6条 コースの実施責任者は、研究所専任研究員が担う。

- 2 コースの指導は招聘（しょうへい）講師が行う。
- 3 コースの指導は、原則として「オンライン」で実施する。
- 4 各コースの修了者には、コースごとに研究所長名の修了書 (certificate) を発行する。
- 5 コースは原則として英語で実施する。

（日本に滞在していない期間の取扱い）

第7条 リサーチャーが、調査等の理由により日本を離れる場合の航空券等の旅費その他の諸経費は支給さ

れない。また、そのために2週間以上日本を離れる場合、当該月の生活及び研究のための奨学金は日割りで支給する。

2 受入期間内に日本を離れる場合は、事前に所定の書式を用いて研究所所長に願い出なければならない。
(奨学金の支給停止)

第8条 リサーチャーが次の各号の一つに該当すると研究所所長が認めた場合は、奨学金の受給資格を失う。

- (1) 病気、家庭の事情、研究意欲の喪失その他により日本滞在又は研究執筆継続が不可能となったとき。
- (2) 真摯な研究執筆活動が継続していないと認められるとき。
- (3) 受入期間以内の論文完成が不可能と認められるとき。
- (4) 淑徳大学及び研究所への信義則に反した行為があったと認められるとき。
- (5) 申請書類に虚偽の記載があることが判明したとき。
- (6) 日本の法令等に違反したとき。
- (7) 出入国管理及び難民認定法別表第1の4に定める在留資格を失ったとき。
- (8) 他の奨学金の支給を受けたとき。
- (9) その他リサーチャーとして不適当と認められるとき。

(返還)

第9条 受給資格を失った場合は、既に支給された生活及び研究のための奨学金を次の算定方法により返還しなければいけない。

返還額 = 奨学金 × (受給資格喪失と判断された日から月末までの日数 / 当該月の日数)

(その他の経費の支給)

第10条 リサーチャーの諸行事、文化活動及びアテンドに関わる諸経費が生じた場合は、別途研究所が負担する場合がある。

附 則

この細則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成31年4月1日から施行する。

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

ビジティング・リサーチャー論博プログラム（奨学金付き）選考委員会規程

（目的）

第1条 この規程は、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所ビジティング・リサーチャー論博プログラム（奨学金付き）規程第3条第3項に基づき設置するビジティング・リサーチャー論博プログラム（奨学金付き）選考委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営方法等に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（役割）

第2条 委員会は、研究所長の諮問に応じて、ビジティング・リサーチャーの選考を行う。

（委員）

第3条 委員は、研究所運営委員会の議決を経て研究所長が委嘱する。

2 委員の数は3名以上5名以内とする。

3 委員は、淑徳大学大学院総合福祉研究科から1名以上、研究所から1名以上、研究所顧問から1名以上とする。なお、必要により専門的知見を有する者1名以上を加えることができる。

4 委員の委嘱期間は、1年間とする。ただし、再委嘱を妨げない。

5 委員は、辞任又は任期満了後でも、後任者が就任するまでは、前任の委員が、その職務を継続して執行する。

（委員長）

第4条 委員会に委員長を1人置く。

2 委員長は、委員の中から互選により選出する。

3 委員長は、会議の議長となり、委員会の審議の経過および結果について研究所長に報告する。

4 委員長が欠け、又は事故があるときは、あらかじめ指名された委員が、その職務を行い、又は代理する。

（会議の招集）

第5条 委員会は、必要に応じて随時、委員長が招集する。

（定足数）

第6条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

（議決）

第7条 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（書面表決）

第8条 やむを得ない理由のため、委員会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決することができる。

2 前項の場合において、当該委員は、委員会に出席し、かつ、議決したものとみなす。

（委員以外の出席）

第9条 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の同意を得て委員以外の出席を求め、その意見を聞くことができる。

（委員の機密保持）

第10条 委員は、審議の経過及び結果については秘密を守らなければならない。

（議事録）

第11条 委員会の議事については、その経過の要領及び結果を記録した議事録を作成する。

2 議事録には、議長が署名、捺印するものとする。

(事務)

第12条 委員会の事務は、アジア国際社会福祉研究所が行う。

(その他)

第13条 この規程の実施について必要な事項は、別に委員会が定める。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

If at first the idea is not absurd, then there is no hope for it.

— *Albert Einstein*

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所年報
アジア仏教社会福祉学術交流センター
第8号 2023年度

発行日 2024年10月31日
編集担当者 染谷有紀
編集責任者 江島一弥
発行責任者 戸塚法子
発行者 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所
〒260-8701 千葉市中央区大巖寺町200
TEL 043-265-9879 FAX 043-265-7339
E-mail: asiainst@soc.shukutoku.ac.jp
印刷所 株式会社白鷗社
〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-14-10

ISSN 2433-9415

